

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
東北大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東北大学

② 所在地

片平キャンパス（本部）：宮城県仙台市青葉区片平

川内キャンパス：宮城県仙台市青葉区川内

青葉山キャンパス：宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉

星陵キャンパス：宮城県仙台市青葉区星陵町

雨宮キャンパス：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町

附属複合生態フィールド教育研究センター：宮城県大崎市鳴子温泉蓬田

附属浅虫海洋生物学教育研究センター：青森県青森市浅虫坂本

③ 役員の状況

総長名：井上明久（平成 18 年 11 月 6 日～平成 24 年 3 月 31 日）

理事数：7 名

監事数：2 名

④ 学部等の構成

○学部：文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、農学部

○研究科等：文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、国際文化研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学研究科、医工学研究科、教育情報学教育部、教育情報学研究部

○ 附置研究所

金属材料研究所、加齢医学研究所、流体科学研究所、

電気通信研究所、多元物質科学研究所

※全研究所が共同利用・共同研究拠点

⑤ 学生数及び教職員数（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学生数

学部学生数：10,967 名（うち、留学生数：135 名）

大学院生数：7,257 名（うち、留学生数：1,109 名）

歯学部附属歯科技工士学校学生数：39 名

教員数：2,970 名

職員数：2,971 名

(2) 大学の基本的な目標等

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を掲げる。

1 教育目標・教育理念 — 「指導的人材の養成」

- ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

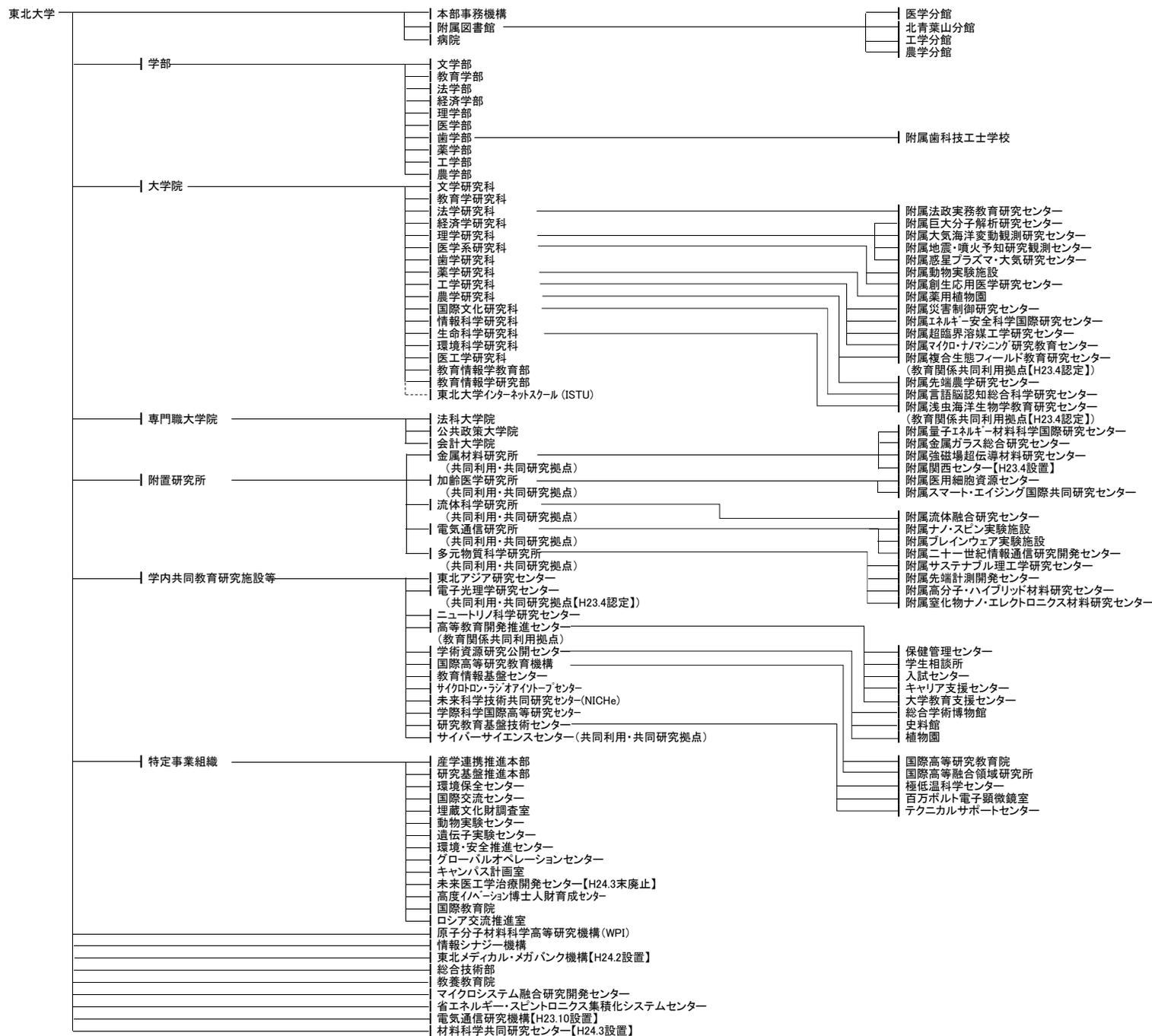
2 使命 — 「研究中心大学」

- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

3 基本方針 — 「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」

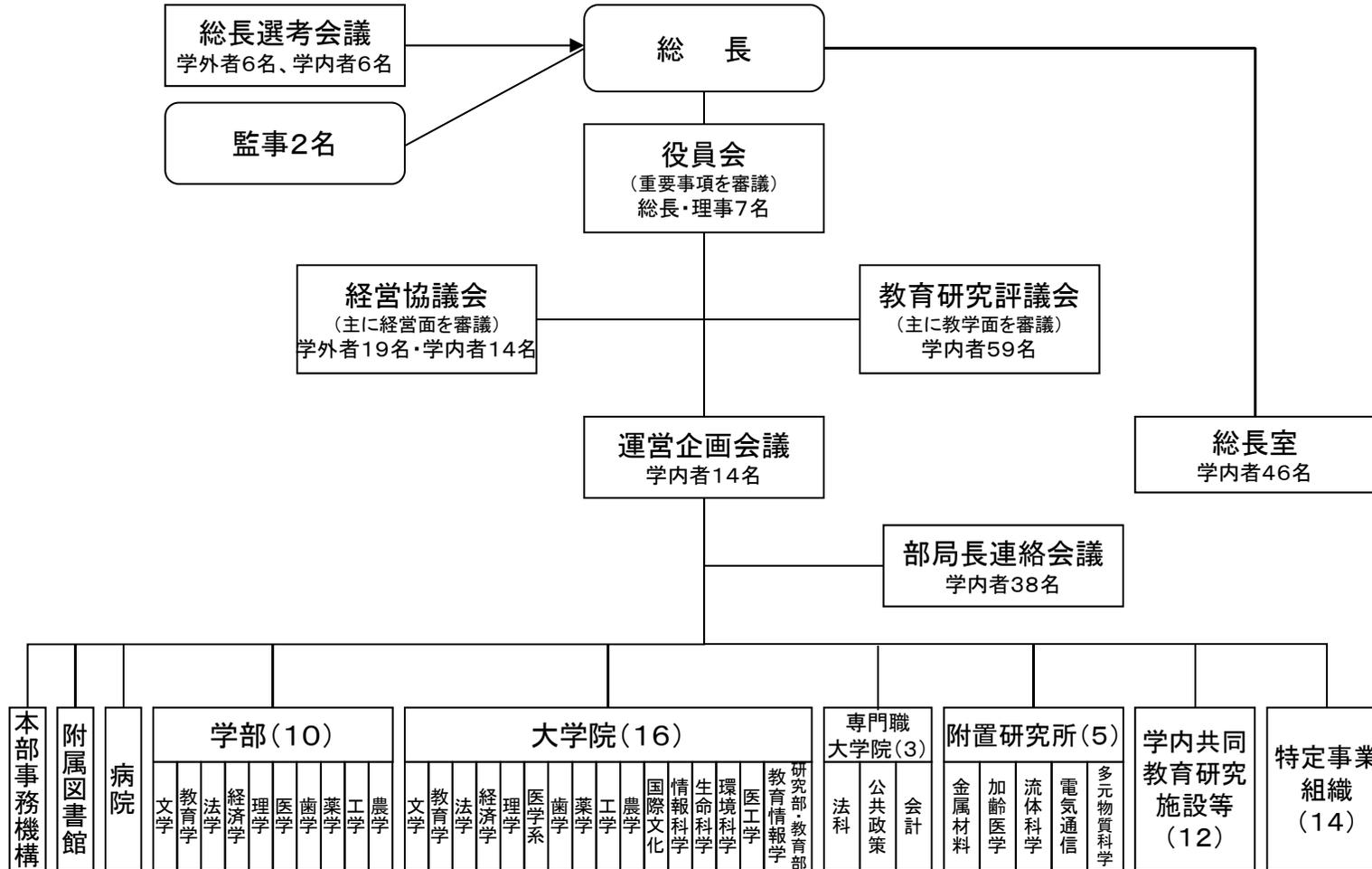
- ・人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」であることを目指す。
- ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・市民への開放講座、インターネットによる教育を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパスづくりを行う。

(3) 大学の機構図



平成23年4月1日現在

国立大学法人東北大学の運営組織

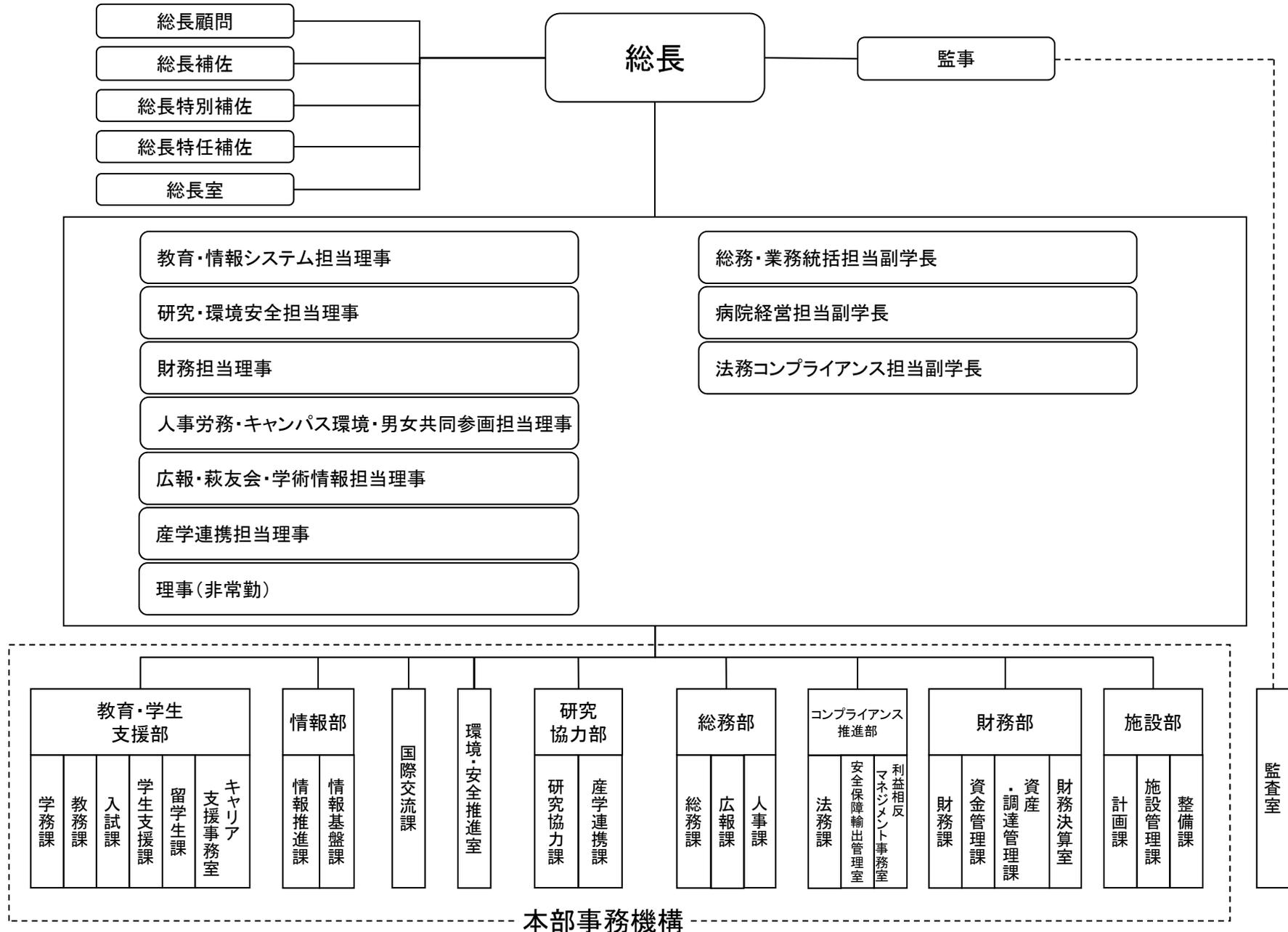


平成22年度からの変更点

- 経営協議会 : 35名から33名に変更
- 教育研究評議会 : 61名から59名に変更
- 運営企画会議 : 15名から14名に変更
- 総長室 : 44名から46名に変更

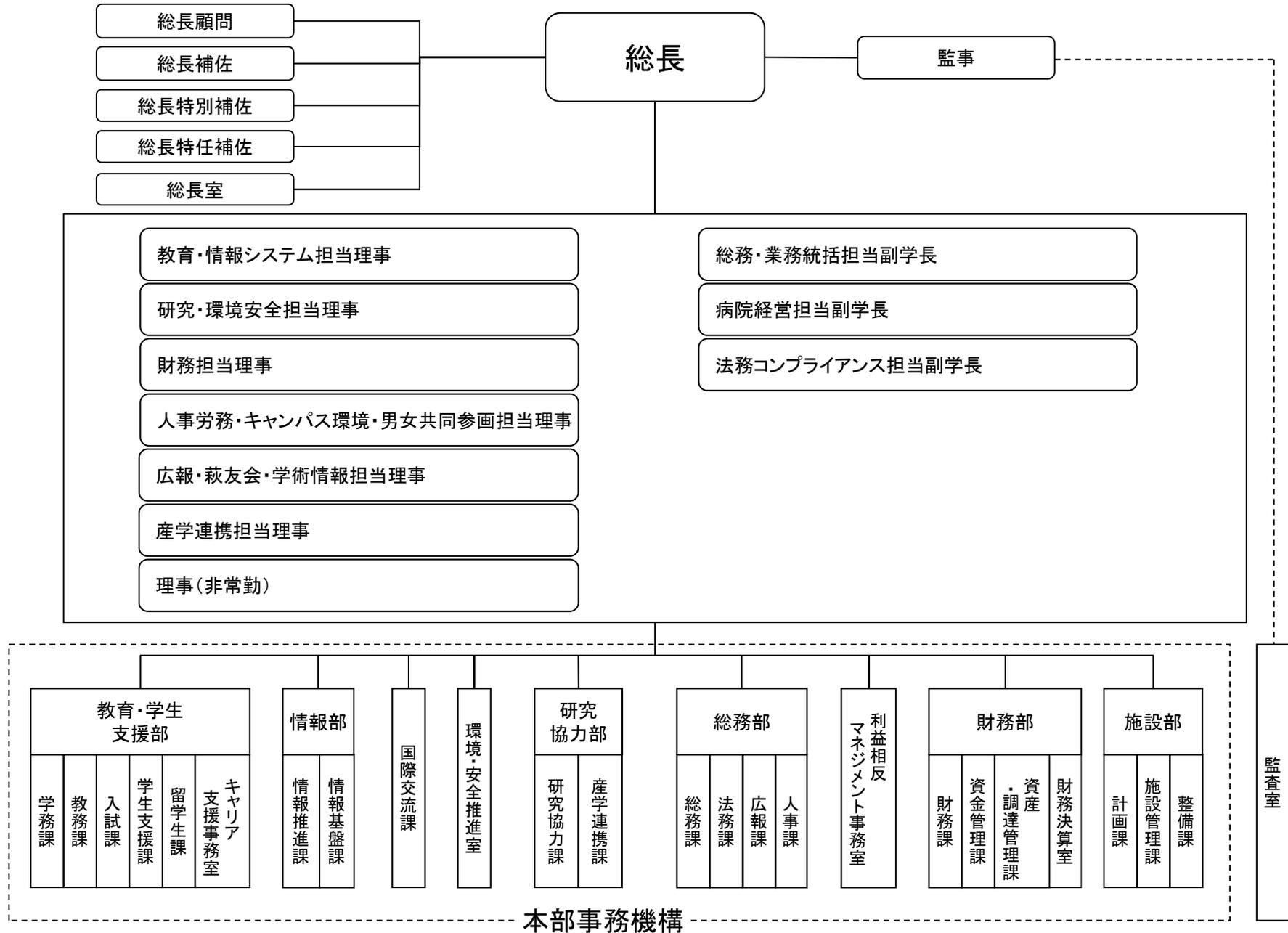
理事・副学長・本部事務機構

平成23年10月1日現在



理事・副学長・本部事務機構

平成22年8月16日現在



○ 全体的な状況

東北大学は、10 学部、16 大学院研究科等、5 附置研究所ほか多数の教育・研究に関わるセンター等を擁する総合大学として、世界リーディング・ユニバーシティを目指し、基本的目標として掲げる教育目標・教育理念「指導的人材の養成」、使命「研究センター大学」、基本方針「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」への歩みを着実に、また、発展的に推進してきた。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災では甚大な被害を蒙ったが、その影響を最小限に止め、研究・教育活動を推進するとともに、いち早く、災害復興新生研究機構を創設し、被災地域における中核大学として、被災からの復興・地域再生を先導する研究・教育・社会貢献等に組織的かつ戦略的に取り組み、その成果の発信を開始した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

復興・地域再生の先導

- 復興・地域再生への貢献、災害復興に関する総合研究開発拠点を部局横断的に形成するため、総長を機構長とする災害復興新生研究機構を設置した。当機構においては、課題解決型のプロジェクトに戦略的・組織的に取り組むため、コミットメント型プロジェクト(政策的に重要な研究課題に関するプロジェクト)として、8 大プロジェクト(災害科学国際研究推進・地域医療再構築・環境エネルギー・情報通信再構築・東北マリンサイエンス・地域産業復興支援・復興産学連携推進・放射性物質汚染対策)を立ち上げ、事業を展開している。また、本学構成員が自発的に取り組むプロジェクト「復興アクション 100+」として、「被災動物の包括的線量評価事業」(加齢医学研究所)や「食・農・村の復興支援プロジェクト」(農学研究科)等、約 180 件のプロジェクト(H23.10 現在)が推進されている。
- 東日本大震災から 1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月、1 年後の節目毎に「東北大学による東日本大震災緊急報告会」を開催し、震災の教訓・経験を活かすために本学の英知を結集して推進している活動等について報告した。また、サイエンスカフェでも、地震発生のメカニズムや震災後の様々なリスクへの対応等、市民の関心の高い事項について、本学の研究成果を報告したほか、各部局主催によるシンポジウム等を積極的に開催した。

共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点の認定

- 新たに、電子光理学研究センターが共同利用・共同研究拠点に、複合生態フィールド教育研究センター(川渡フィールドセンター)及び浅虫海洋生物学教育研究センターが教育関係共同利用拠点に認定され、活動を開始した。

科学オリンピック入試の実施

- 世界的に優れた才能を有する学生を積極的に入学させる方策として、平成 23 年度入学者を対象とした入試から国際科学オリンピック日本代表最終選考等の参加者を対象とした「科学オリンピック入試」を導入し、導入 2 年目に当たる平成 24 年度入試において初めて 1 名の受験者があり入学した。

教養教育の実施体制の充実

- 平成 20 年に設置した「教養教育院」に、総長特命教授を新たに 1 名配置(計 4 名)し、教養教育を充実させたほか、大学における学習と教養の重要性を認識させ、学生の学習意欲を高める取組として新入生特別セミナーや合同講義を開催した。
- 学部 3 年～大学院生からなるスタッフにより、全学教育受講者(学部 1、2 年生)の学習支援を行うスチューデント・ラーニング・アドバイザー(SLA)制度を実施した。物理、化学、数学、英語等の学習相談のほか、SLA による学習ゼミ、学生による自主ゼミのサポート等を通じ、学部新入生等の学習意欲向上が図られた。また、教養教育院所属教員による授業と連携することにより、より効果的な教育体制を確保した。
- 学部新入生を対象とする「基礎ゼミ」を継続実施することで、課題の調査、研究、発表、討論のプロセスを経て、自発的な「大学での学び」を体得する機会を提供するとともに、現代課題に即した実践的授業を取り入れることで学生の視野拡大に努め、多種多様な問題に触れる機会を多く設けた。

留学生の修学支援の充実

- 留学生の修学支援の充実を図るため、ユニバーシティ・ハウス三条Ⅱ(216 室)及び学生寄宿舎 48 室を含む、外国人研究員等宿泊施設(仮称)の建設に着工した。また、日本学生支援機構が所有していた国際交流会館(187 室)を取得し、平成 24 年 4 月からの入居に向けた準備を進めた。
- 大学院留学生向けに実施していた外国人留学生総長特別奨学生制度の対象を、学部留学生にも拡大した。

中高との連携による理学教育の実施

- 平成 21 年度に(独)科学技術振興機構「未来の科学者養成講座」事業に採択された「科学者の卵養成講座」は、体験や経験を通して科学を見る眼を育て、将来の科学者に発展する人材を育成することを目的として高校 1、2 年生を対象に実施し、3 年間で全国から約 300 人の受講生があった。研究の第一線で活躍する本学教員の指導による研究を行い、その成果を学会(高校生対象)等で発表し、最優秀賞、優秀賞等を多数受賞した。また、当講座への参加を縁に、受講生の研究を本学教員等がサポートし、その成果が米科学専門誌オンライン版

に掲載されるなど高く評価された。さらに、受講生だけでなく県教育委員会、高校教員等からも後継事業について強い要望があり、現在、東北地方の教育系大学、教育系学部を中心にした理科（海洋）教育ネットワークを構築し、教員養成課程学生及び現職教員の再教育を含む、受講生の将来につながる魅力ある理科教育プログラムの実践に向け検討を行っている。

- 青森県立浅虫中学校が、浅虫海洋生物学教育研究センター施設を利用して「紫外線がウニの発生に与える影響」について、センター教員の協力の下で実験を行った。その研究成果が高く評価され「第5回あおもり科学大賞」優秀賞を受賞した。これらの取組は、大学による地域への教育サポートの好例となった。

大学独自経費による研究の推進

- 部局長裁量経費により、自由な発想と独創性を涵養する研究について、研究費補助やシンポジウム、国際会議、セミナー等の開催経費の補助を行ったほか、若手研究者への海外派遣を支援する等、研究基盤の強化を図った。また、各附置研究所においては、推進すべき研究領域等及び分野・講座等の再編成の検討、研究所独自の研究支援制度を実施し、研究の推進を図った。
- スマート・エイジング国際共同研究センターを設置し、国際的な研究拠点として、超高齢社会における新たな統合的加齢科学分野を切り開き、架橋融合的研究、国際共同研究、産学連携研究などを展開した。
- 平成22年度に、本学が目指す世界リーディング・ユニバーシティへの挑戦に寄与することが期待される研究プロジェクトを重点的に支援する取組みとして開始した「東北大学重点戦略支援プログラム」は東日本大震災の影響を受けつても継続実施している。

大型研究プロジェクト等戦略的研究の推進

- 平成22年度に採択された最先端研究基盤事業（文部科学省）「低炭素社会に向けた植物研究の推進のための基盤整備」及び「化合物ライブラリーを活用した創薬等最先端研究・教育基盤の整備」を継続して実施した。
- グローバルCOE各拠点においては、ワークショップやシンポジウム、国際会議等を開催したほか、インターンシップの派遣・受入れを行い広い視野を有する若手人材の養成を図った。また、国際高等研究教育機構においては、プログラム終了後の受け皿として、これまでの融合領域研究所は先端シナジー研究所へ改組する組織改革案を策定した。

東日本大震災への対応

- 4月の入学式を中止し、授業開始を1ヶ月遅らせたが、土曜日の授業実施や、夏季休業の短縮等により、授業時間を確保した。また、建物や機材の損壊等により授業や実験等の続行に支障のある学生のため、他研究科による学生の受入

や仮設プレハブ建設による教育・研究スペースの確保等を行い、影響を最小限に止めた。

- 被災した学生や受験生に対して、入学料、授業料及び検定料の免除や奨学金給付、応急学生寄宿舎の提供等、幅広い支援を行った。
- 被災した小中高校生への「教育支援プロジェクト」や塩害対策「菜の花プロジェクト」等を始めとする学生によるボランティア活動を活発に展開するとともに、「東北大学東日本大震災学生ボランティア支援室」を設置して、それらの活動を支援した。
- 受験生等の不安解消のため、オープンキャンパスの様子や参加した高校生及び保護者等のインタビューを本学ホームページに動画として掲載した。また、その動画をDVD化し、過去5年間の志願実績のある高校等に送付したほか、関東・中部地方の高校50校及び7県の教育委員会へ個別訪問し説明を行った。
- 被災した学生のメンタル状況を把握するため、全学生を対象とした「東日本大震災後の大学生活に関する調査」を実施した。この結果を踏まえ、支援を必要としている学生への心身のケアを行うとともに、潜在的な支援対象者への対応のため、9月末まで学生相談所を土曜日も開所しメンタル面での支援体制の充実を図った。また、震災の影響は長期間にわたること及び時間において現れる場合があることから、今後も継続して当調査を行うこととした。また、部局の学生支援・相談担当教職員を対象に、震災後の学生支援・学生相談に関するFDを実施し、部局の学生支援力を強化すると同時に、部局と学生相談所・健康管理センター間の連携力を強化した。
- 被災により採用面接の会場が確保できない企業を対象に、採用試験第一次面接会場として学内施設を提供した。この取組は、就職活動中の学生の経済的負担（交通費等）を軽減する効果もあったことから、次年度も引き続き実施することとした。また、震災の影響による企業の採用活動の変動に対応するため、キャリア支援センターを9月末まで土曜日も開室し、相談体制を充実させた。

<附属病院>

教育の質の向上に向けた取組

- 学生、研修医向けの取組
 - (1) 全国の医学科学生、初期臨床研修医を対象に、東日本大震災の被災地の医療機関における診療実習を企画し、32名の参加があった。この実習により、被災地の地域医療において何が必要とされているかを学習する機会を提供することができた。
 - (2) 市民ボランティアによる模擬患者を養成し、医学部学生の医療面接実習を行った。この実習を通して医師－患者関係構築について教育し、質の高い医療人養成に努めている。模擬患者には、医学部4年生の客観的臨床能力試験（OSCE）に於ける模擬患者としても協力を仰いでいる。

- (3) 文部科学省補助金事業・東北がんプロフェッショナル養成プランの基幹大学として、山形大学及び福島県立医科大学と連携し、3県におけるがん医療水準の向上のための専門医等の養成に取り組んだほか、多数のセミナー等を開催した。
- (4) 多くの研修病院では初期研修医に対する外来実習を行っていない中で、当院では希望する1年目の初期研修医に対し、週に1回半日（午前中）の外来実習指導を行っている。また、希望する2年目の研修医に対しては1ヶ月単位での外来実習指導を行っている。

○麻酔科医師養成の取組

高度医療の根幹を支える麻酔科医師を養成するため、指導医一若年医師のマンツーマン体制を導入し、臨床現場で必要な知識、技術や特殊症例の麻酔管理技術等について教育している。また、新入局員に対する講習会や勉強会の実施、若手医師のローテーション研修等により、知識の標準化、高度化に努めている。

○地域の医療従事者、患者等一般市民向けの取組

- (1) 災害医療における慢性透析患者の支援の在り方、大学病院の血液浄化療法部の役割などについて、東日本大震災での実績をもとに臨床研究として後方視的に検証し、学会発表や論文執筆等のほか、地域内外で医療従事者及び患者を対象とした講演会を開催した。また、地域の研修医向けに「杜の都内科セミナー」及び「腎臓セミナー」を開催した。
- (2) 日本初の大学病院てんかん科として、てんかん診療に関する教育・啓発活動を学生、医師、医療関係者のみならず、一般社会に対しても展開している。学会・研究会・症例検討会の事務局として、これらの会の定期開催を行い、東北地方のてんかん診療ネットワークを強化することができた。
- (3) 地域医療連携及び薬薬連携を推進するために保険薬局の薬剤師を対象とした研修プログラムを構築し、研修生を受け入れた。

研究の質の向上に向けた取組

- 石巻赤十字病院と共同で、東日本大震災での避難所に於ける簡易性段ボールベッドの有用性の調査・研究を行っている。
- 厚生労働省科学研究費により、東北がんネットワークの活動の一環として、東北地方のがん化学療法の治療水準向上のための共通治療レジメン（計画書）や患者の治療方針決定のための電子会議システムを構築し、東北地方のがん医療水準の向上に貢献した。
- がん化学療法の質向上に向け、各種抗がん薬の血中濃度測定法を構築し、複数の診療科と連携して患者ごとの治療の最適化に向けた臨床研究を推進し、臨床応用に至った。

診療の質の向上に向けた取組

○最先端・高度医療の推進

- (1) 冠動脈バイパス術、冠動脈形成術、薬物療法等、従来の治療に不応の重症狭心症患者に対する体外衝撃波を用いた新治療を開発し、一昨年からは厚労省の高度医療の承認を受け、臨床に供している。
- (2) 全国で2施設のみ全臓器の脳死移植実施施設の1つである当院は、平成23年度に13症例の脳死臓器移植術（当院での脳死臓器移植実績64症例）及び10症例の生体肝移植術、3症例の生体肺移植術を実施し、最先端・高度医療を提供している。なお、心肺同時移植術、肝腎同時移植術、膵腎同時移植術が可能であり、平成23年度は2症例の膵腎同時移植術を実施し、これまでに5症例の実績がある。また、小腸移植術については、平成23年度は2症例の脳死小腸移植術が行われた。現在、脳死小腸移植待機患者は3症例おり、国内唯一の待機症例を管理している。

○地域医療への貢献

- (1) 県内における化学療法の質の標準化のため、当院において作成した信頼度の高い標準プロトコール（標準化された有効で安全ながん化学療法）を県内の病院において共有し、さらに病院HPで公開し全国に向け発信している。
- (2) 東北地域の呼吸器内科施設と共同で症例検討会を年に8回開催したほか、新たに県内の医療施設を中心とした東北呼吸器内科医療推進機構を構成し、定期的な講習会等の研修医教育を実施し、地域全体の呼吸器内科診療の質の向上に努めている。
- (3) 週に数回の通院が必要な血液透析に比べ、患者負担が大きく軽減される腹膜透析及びセルフケアを重視した腎不全診療を開始し、地域病院と診療連携体制を構築した。東日本大震災時には腹膜透析患者への影響が少なかったことから、震災に強い腎不全医療を確立し、推進していると判断される。
- (4) 上記(3)の取組の他、「地域医療研修センター（シミュレーション・トレーニング）の体制充実」等計8件が宮城県地域医療再生計画に採択され、東日本大震災からの復興と新たな地域医療モデルの構築に向けて事業を推進している。

経営の効率化に向けた取組

- 病院収益を確保するため、診療稼働額、診療単価等の月別・診療科別目標値を設定し、毎月の稼働実績額等の分析・評価を行った。
- 病院収益の増加を図るため、各診療科等から提案された事業計画についてヒアリングを行い、「急性期看護補助体制加算2（75対1）の取得」、「医学物理士の配置によるIMRT件数の増」など、実現可能性の高い事業を選定し実施した。
- 震災の影響に伴う検査部の移転や、精神科病床の稼働状況を踏まえた病床数の削減など、病床運用の効率化に向けた取り組みを推進している。

- 医療材料物流管理運営業務の外部委託に際し、医療材料費の対前年度比 2.7%削減を義務づけることにより、平成 23 年度には約 4,500 万円の医療経費削減が図られた。

その他、特色ある取組等

○東日本大震災への対応

- (1) 「最前線の病院を絶対に疲弊させないように全力で裏方に徹する」を合言葉に、最前線の病院や被災地で待たれている支援の要望に沿えるよう最大限に努力した。
- ・医療チームの被災地派遣：本学を含む全国の大学病院等の医師、看護師、薬剤師からなる診療チームを石巻赤十字病院や気仙沼市立病院等の被災地の拠点病院に派遣して診療応援を行うとともに、避難所における巡回診療を行った。また、被災地における特殊診療のニーズに応え、精神科チームの心のケア、感染制御チームの感染症アセスメントと予防活動、眼科、耳鼻科、皮膚科の 3 科合同巡回診療、歯科チームの口腔ケアに重点を置いた医療支援等、専門的医療を被災者に提供した。産婦人科医の被災地派遣については、震災直後より日本産科婦人科学会と緊密な連携を取り、全国の各大学産婦人科教室から派遣された医師による 2 名 1 組のチームを 1 週間交代で被災地病院へ派遣することを提案し、実行した。これにより、被災地における妊婦の健康管理と安全で安心な分娩・出産に大きく貢献した。
 - ・透析患者等の搬送：地震発生後、停電や断水のため血液透析が受けられなくなりヘリコプターや緊急車両で搬送された多くの患者を受け入れ、透析を行った。3 月 14 日以降には、透析の必要な患者を山形県や北海道に移送するための中継に取り組み、気仙沼市からは一度に 78 名の患者を受け入れ、数日間透析を行った後、自衛隊機で北海道の透析施設へ移送した。
 - ・支援体制の整備：地震発生直後より、通常の外來診療を中止し、手術は緊急手術にのみ対応するよう体制を整えるとともに、医薬品や器材を可能な限り購入し、一般病棟は常時 100 床以上を空床、救命救急センターも常に 10 床を確保して、他院や被災地からの患者の受け入れに備えた。また、本学のマイクロバスや公用車、借上げの大型バス等により被災地への交通手段を確保し、医療チームや、全国から集まった支援物資を被災地へ搬送した。
- (2) 歯科医師による身元確認作業
- 宮城県内各地の遺体安置所へ 7 月末までにのべ 300 名強の歯科医師を派遣し、身元確認に必要な歯型の記録採取等の作業を行うとともに、宮城県警本部における身元不明者の照合・データベース化の作業を行った。本学からの積極的な歯科医師の派遣は、検視体制の構築に寄与するなど歯科所見による身元確認活動において多大な貢献があった。

- (3) てんかん診療への対応

抗てんかん薬不足をはじめとする危機に対応するため、メールマガジン (Epilepsy_Disaster) を用いて日本てんかん学会・厚生労働省・製薬会社・患者団体に情報を発信したところ、各地から東北大学病院に抗てんかん薬が集まり、被災各地に再分配することができた。さらに、抗てんかん薬不足の深刻さが認識されにくかったことから、各種メディアを通じて「てんかん診療」の啓発活動を積極的に展開している。このような活動が高く評価され、国際てんかん学会において、自然災害におけるてんかん医療について招待講演を行った。

○GP 等の事業推進

- (1) 厚生労働省平成 23 年度チーム医療実証事業として、大学病院と他機関の医師、薬剤師、看護師、社会福祉士他職種連携で、抗がん剤治療の地域連携パス (かかりつけ医と担当医がスケジュールに従って診察を行うこと) のモデル事業など、宮城県のがん地域医療連携の推進に貢献した。また、保険薬局における患者への服薬指導の実態を把握するために、仙台市内の 500 施設の薬局に対するアンケートを実施した。その結果を踏まえ、保険薬局での服薬指導の充実を推進するため、がん化学療法の治療手帳 (患者個人が所有) に、薬学的観点から必要な事項を掲載するよう提案した。
- (2) 平成 21 年度採択された文部科学省看護職キャリアシステム構築プラン事業において、大学病院と医学系研究科保健学専攻が連携・共同し、看護職の実践能力・教育力の向上、キャリアを自らプロモートできるシステムの開発を目的として、人事交流企画、キャリアパス構築支援、クリティカルケア看護実践能力育成等の活動を展開している。
- (3) 文部科学省「チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立」に「高度専門医療チーム活性化システムの開発」事業が採択され、院内コミュニケーションのハブとなるリーダー人材育成に向けた取組を開始した。

< 共同利用・共同研究拠点 >

【金属材料研究所】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

原子力材料を扱うためのホットラボ施設を始めとする最先端の設備等を共同利用・共同研究に供し、平成 23 年度は約 400 課題を受入れ、材料科学の発展に貢献した。また震災後、支障が生じた研究者への早急な設備等の利用機会の提供を目的として共同利用緊急追加募集を実施した。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

機器分析装置、試料製造装置、走査型電子顕微鏡、蛍光 X 線分析装置を共同利用で使用する装置に追加した。さらに、スーパーコンピュータを更新し平成 24 年 4 月より使用が可能となった。また、震災によって故障したハイ

ブリッドマグネット関連設備、無冷媒 18T 超伝導マグネット、透過型電子顕微鏡などの修理・更新を進めた。さらに、准教授 1 名を補充するなど、共同利用研究体制を整備・充実させている。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

共同利用・共同研究課題の研究組織には、分担者として大学院生や高等専門学校専攻科学生を加えることを可能とし共同研究旅費の手当を行うとともに、ワークショップへの参加も奨励し、共同利用・共同研究に積極的に参加できるよう配慮している。また、研究代表者及び分担者の申請資格年齢を 37 歳以下とした「若手萌芽研究」を設け研究費を申請額の 100% 配分し、若手研究者が主体的に研究を行える機会を提供することにより人材養成を行っている。さらに、共同研究ワークショップや研究会の開催によって、若手研究者間及び第一線で活躍している研究者との間の交流が促進され、人材育成に大いに役立っている。

研究者等に対する情報提供

研究成果について研究部及び各センターでそれぞれ共同研究報告書を作成し、全国の大学等へ配布するとともに、「IMR KINKEN Research Highlights 2011」を例年どおり発行し、研究部及び各センターでの優れた共同研究成果を国内外の研究機関に送付し、情報発信を活発に行った。このほかに、研究部で研究成果を HP に掲載したほか、各センターでニューズレター等を発行し、関係機関等へ広く配布した。また、基礎科学から工業応用にわたる幅広い分野の最新の研究成果について発表・討論を行うワークショップを 9 回開催し、今後の共同研究活動に反映させたほか、各センターでは若手研究会等を開催し、活発な議論が行われた。さらに、利用方法等各種手続きについて、「共同研究等の手引」を課題採択者へ配布し Web 上で公開した。強磁場超伝導材料研究センターの課題採択者へは共同利用設備の運転スケジュール及び申込手続きに関して共同利用 Web システムを利用し発信するなど、利用者の利便性向上を図った。

【加齢医学研究所】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

ヒト用の 3T 超高磁場磁気共鳴装置 (MRI)、7T 動物用 MRI、脳磁計測装置 (MEG) などの高度神経イメージング装置群を整備し、これらを共同利用・共同研究に供することができる世界有数の脳科学研究センター・拠点を形成した。当装置群を 44 の国立大学、14 の私立大学、56 の民間・独立行政法人との共同利用・共同研究に供することにより、ヒトを対象とする脳科学研究が大きく進展した。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

3 大研究目的 (①加齢現象の分子メカニズムやそれを修飾する生体防御機構の解明、②加齢に伴う認知症などの脳・神経疾患、③難治性がんの先端的

診断・治療法の開発) を達成するために、加齢制御・腫瘍制御・脳科学の 3 研究部門の改組・再編を行って充実を図り、超高齢社会における新たな統合的加齢科学分野を切り開き、世界を先導するスマート・エイジング研究を開始した。さらに、拠点の国際化と社会との接点としてスマート・エイジング国際共同研究センターを設置し、産学連携活動を開始した。

研究者等に対する情報提供

当拠点が有する医用細胞資源、脳画像データベース、トロトラスト症例データベースに関する情報を研究所 Web page を通じて提供するとともに、共同利用・共同研究に供している。平成 23 年 11 月 28~29 日に第 1 回「加齢医学研究拠点、国際シンポジウム」を開催した。延べ 306 人の参加者があり、拠点の研究成果の進展について活発に議論がなされ、盛会であった。また、平成 22 年度に実施された共同研究 36 課題の成果をまとめた報告書を作成し、研究者コミュニティ (学会など) を含む、学内外関係 319 研究機関に配布し研究成果の情報発信につとめた。

【流体科学研究所】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

社会の要請に基づく 5 分野 (①エアロスペース、②エネルギー、③ライフサイエンス、④ナノ・マイクロ、⑤基盤研究) における流体科学に関わる国内外研究者との一般公募共同研究を 77 件 (国内研究機関 58 件、海外研究機関 17 件、民間企業 2 件) 実施し、369 名 (うち外国人は 88 名) が参画している。また、分野横断型公募共同研究プロジェクト (トップダウン型共同研究) を実施し、所内教員 16 名、所外研究者 21 名 (国内研究機関所属 10 名、海外研究機関所属 9 名、民間企業所属 2 名、外国人 9 名) が参画している。共同研究集会型一般公募共同研究では、産学官の各領域から専門家が当拠点に集い、50 人規模の研究会が 3 回開催され、シーズとニーズを多角的に意識しながら研究発表・意見交換を行っている。当研究所教員 (講師以上) 一人当たり平均 3.3 件の共同研究を推進し、23 年度には学術論文 87 件、国際・国内会議発表 289 件、受賞・マスコミ発表 11 件の研究成果が得られた。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

公募共同研究の実施にあたり、関連学会内における専門性及び国際性の観点から選任した外部委員を過半数含む共同研究委員会を平成 23 年 11 月に開催し、共同利用・共同研究課題の採択、公募共同研究の実施について審議を行った。共同研究の円滑な実施と所内研究者の負担軽減のため、国内外の外部研究機関との窓口となる「拠点事務局」、共同研究者に対し技術的支援を行う「技術室」、拠点活動を統括する「研究支援室」の継続的な整備を行っている。また、流体融合研究センターの改組に伴う研究分野の見直し、次世代融合研究システム (スーパーコンピュータ) 及び低乱熱伝達風洞設備の更新、

建物の改修を進め、研究所組織及び施設の両面から共同研究支援体制の充実を図っている。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

当拠点では、先端研究を通じた大学院教育への貢献及び若手研究者の育成の観点から、大学院後期博士課程の学生が加わる共同研究及び37才以下の若手研究者が代表者となる共同研究を積極的に推進している。23年度の一般公募共同研究77件中、学生が参加している研究課題は45件、37歳以下の若手研究者が代表者の研究課題は7件あり、流体科学分野における人材養成に寄与している。

研究者等に対する情報提供

公募共同研究の申請手続きや研究成果の情報については、当研究所のホームページに日本語及び英語で掲載するとともに、日本機械学会をはじめとする関連学会のメーリングリストを積極的に活用し、関連研究者が当拠点の情報をダイレクトに把握できるよう取り組んでいる。23年度には国内外の研究者が情報をより得やすくなるようホームページをリニューアルした。

当研究所が毎年主催している国際シンポジウムや当研究所が関わる海外リエゾンオフィス等による国際マルチネットワークを活用して当拠点の情報を海外に向けて発信し、海外研究者の参加を促進している。

共同研究成果については、当研究所研究者の学術論文、研究所主催の国際会議の発表論文などの流体科学における最先端の研究成果を「流体科学データベース」により研究所ホームページで一般公開し、国内外に向けて発信している。これは流体科学に特化したデータベースであり、最先端の流動研究に関するデータベースは、日本は勿論世界的に見ても貴重である。23年4月から24年3月末までに10,815件のアクセスがあった。

その他

当拠点では、流体科学分野の世界の共同研究拠点として、海外研究者との共同研究も積極的に推進している。平成23年度は、一般公募共同研究の39%にあたる30件の国際共同研究を実施した。また平成23年11月に当研究所主催の国際シンポジウムにおいて研究成果報告会を実施し、公募共同研究を実施する国内外の研究者が一堂に会して、英語による研究討論を行った。

共同研究の実施方法の改善に資するため、採択プロジェクトを対象にアンケートを実施し、49件（国内共同研究30件、国際共同研究19件）の回答があった。アンケートでは、回答者全員から、公募共同研究は「非常に有意義」または「有意義」であり、「今後も積極的に公募共同研究を活用したい」との回答があり、今後の拠点運営のための貴重な意見が得られた。

【電気通信研究所】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

4つのテーマからなる65件の共同プロジェクト研究の公募研究を採択し、約1,000人の共同研究者による研究活動を実施したほか、研究所独自の予算による組織間連携(タイプS)共同プロジェクト研究を4件実施することにより、学術研究の推進を図った。また、拠点事業の一環として、通研国際シンポジウムを3件主催した。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

東日本大震災による被災の経験から、災害に強い情報通信環境の実現を目的とした共同プロジェクト研究(タイプU(Urgent))を緊急に公募し、当研究所独自の予算により研究テーマ4件を採択、体制の整備・充実を図った。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

共同研究プロジェクトなどの議論を通して新たな研究分野の開拓や異分野間融合領域の研究を積極的に推進することを目的として、若手研究者の独創的な発想に基づく研究への助成「独創的支援プログラム」を継続して実施している。23年度は新規1件を加えた通算3件の研究への助成を行った。また、情報通信分野の若手研究者の顕彰としてRIEC Awardを創設し、共同利用・共同研究拠点のネットワークを活かした広報活動に基づき顕著な業績を持つ若手研究者3名と学生1名に授賞した。

研究者等に対する情報提供

昨年に引き続き、4つのセッションからなる共同研究プロジェクトの成果に関する発表会を開催し、産官学の研究者との有益な情報交換の場を持った。

【多元物質科学研究所（ネットワーク型）】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

○拠点全体

(1) 物質・デバイス領域研究に関連した特にテーマを指定しない共同研究(ボトムアップ一般研究)に加え、平成23年度から、当拠点が重点研究テーマを設定し、その内容に沿って行う共同研究(トップダウン特定研究)を公募し、よりネットワークを活かせる共同研究体制を強化した。ボトムアップは国公立大学等の研究機関、企業の研究者が、幅広く専門領域をカバーする当ネットワーク構成研究所教員から最適な共同研究相手方を選び共同研究を推進する。トップダウン研究はネットワーク構成研究所教員と公募した共同研究員が連携融合して2年間の研究期間により研究を推進。それぞれの申込、採択状況は、ボトムアップ一般研究は採択数329件/応募364件、トップダウン特定研究は採択数41件/応募46件であった。

(2) 平成22年度活動報告会を平成23年5月に九州大学にて行った(参加人数79人)。初年度における共同研究の状況をまとめた平成22年度成果報告書に関係者へ配布するとともに、当拠点運営委員会委員等の学識経験者か

らの意見を平成23年度体制へフィードバックさせた。なお、平成23年度活動報告会を平成24年4月に東京工業大学にて行うとともに、平成23年度成果報告書も刊行した。

(3) 次年度共同研究を計画的に開始するため、平成24年度のボトムアップ一般研究課題を公募し、前年度を上回る408件の応募があり、378件採択した。平成23年度から実施のトップダウン特定研究課題41件も、引き続き実施する。

○多元物質科学研究所

ボトムアップ一般研究課題に関し、平成22年度に65件(拠点全体の39%)、平成23年度に104件(拠点全体の34%)の共同研究を実施し、当研究拠点の中核を担った。また、平成24年度には107件(拠点全体の28%)の共同研究を実施する予定である。さらに、トップダウン特定研究課題として、「革新的エネルギー機能を発現する界面ナノ物質の創製」と「生体分子素子の分子レベルでの機能及び機能制御原理説明と環境負荷の少ない次世代機能材料としての展開」という研究テーマを設定し、公募の上、新たな共同研究を実施した。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

○拠点全体

本部会議1回、運営委員会1回、共同研究推進委員会2回を開催し、学識経験者の意見を反映した運営を行っている。採択課題候補の選定に当たっては、5研究所の教員が相互に参画した領域部会を5領域にわたって組織し、ネットワーク間での課題選定が有機的に行えるように運営を行っている。また、拠点本部事務組織を大阪大学産業科学研究所に設置し、ネットワーク構成機関内での取扱いの統一を図り、研究者からの問い合わせにはワンストップで即応できる体制を整備している。

○多元物質科学研究所

当研究所においては「物質創製開発研究領域部会」を設定し、8回の領域部会を開催した。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

○拠点全体

共同研究の研究組織には、参加者として若手研究者、大学院生等を加えることを可能とし、共同研究旅費の助成等、共同研究に参加しやすい体制を整えている。それにより、研究成果への記名や活動報告会、研究集会等への参加の機会も増やすことができた。

○多元物質科学研究所

当研究所の若手研究者による積極的共同研究の働きかけにより、平成23年度の採択課題のうち准教授相当以下の若手研究者による申請が全国からあり、申請全体の56%を占めた。また、当研究所へ来所する若手研究者の出張

回数は全体の78%に達しており、若手研究者の活発な研究活動が行われていると言える。

研究者等に対する情報提供

○拠点全体

当拠点ホームページを通じて研究者へ随時、拠点の目的、活動内容、共同研究等の最新情報を提供している。公募時には関係学協会へのホームページへの情報掲載依頼及び関係メーリングリストを通じて公募情報の通知を広く行っている。また、活動報告会、研究集会の開催情報も随時、ホームページ等により、広報している。活動報告会は、インターネットライブ中継を行うことにより、より多くの研究者が当拠点について情報を得られるよう工夫をしている。

○多元物質科学研究所

毎年度、担当となる東北、北陸地区の国公立大学、高専、研究組織法人等、民間企業等に共同研究募集要項を発信し、情報提供を行っている。

その他

○拠点全体

東日本大震災で被災した研究者を対象に共同研究を募集し、迅速な支援策を講じ、拠点組織としての強みを生かした研究支援を行った。(14件採択)

【電子光理学研究センター】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

東日本大震災で建物及び加速器が損壊し、施設を共同利用実験に供することができなかったことから、拠点認定に先立って震災前に採択した共同利用実験課題3件を(独)理化学研究所大型放射光施設(SPring-8)で実施した。拠点推進共同研究として、コヒーレントTHz光源開拓研究、光子ビームによるクォーク核物理研究(BG0egg建設)、不安定核の電子散乱研究(SCRIT)を推進した。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

東日本大震災時に損壊した加速器及び共同利用ビームライン復旧に向け、延べ床面積3,526㎡の加速器施設の復旧整備、被災加速器の解体撤去移設作業を進めている。これと並行して、研究会計画を全国公募し2件を採択、実施した。

研究者等に対する情報提供

適宜、ホームページや各研究者コミュニティの集会にて電子光理学研究拠点事業の状況を説明している。また、運営協議会が3回開催され、その議事録をe-mailで研究者コミュニティに情報提供している。

【サイバーサイエンスセンター（ネットワーク型）】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

○拠点全体

ネットワーク型拠点の特長を活かし、複数（最大8）大学のスーパーコンピュータを利用し、各大学研究者との共同研究を行う形態の実施課題を39件採択した。これにより、当共同利用・共同研究拠点の枠組みを使わずには達成困難な規模の研究推進を行った。また、一般公開のシンポジウム（参加者220名）を開催し、平成23年度今年度実施課題にはポスター発表を義務づけることで、関連分野研究者との密な意見交換の場を創成した。また、シンポジウムについては、スーパーコンピュータの企業利用を特徴とする「先端的大規模計算利用サービス」の発表会と合同開催とし、企業ユーザとの意見交換も活性化した。

○サイバーサイエンスセンター

6件の課題を採択し、スーパーコンピュータ資源の提供やセンター教員の共同研究参画などを通じて、計算科学・計算機科学分野の研究活動の活性化に貢献した。特に、「炭素水素系燃料の超音速乱流燃焼の数値シミュレーション」においては、当センター教員とアプリケーション開発者が共同で、水素燃料反応コードの並列化に取り組み、20.6倍の速度向上を実現することで、スクラムジェットエンジン実現に向けた超音速乱流燃焼における着火・燃焼過程の解明に貢献した。さらに「学術グリッド基盤の構築・運用技術に関する研究」では、他の拠点構成機関と当センターの教職員が共同でHPCI（ハイパフォーマンスコンピューティングインフラ）の利用環境、認証基盤の基本設計を行った。また、「マルチパラメータサーベイ型シミュレーションを支えるシステム化技術に関する研究」では、当センターで講習会を開催し、現在構築を進めているWebベースの大規模計算資源利用環境の高度化に取り組んだ。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

○拠点全体・当センター

中核拠点である東京大学情報基盤センターにおいては、学内予算にて採用した拠点特任教員を配置した。事務部においては、運営等に係る事務支援を行い、構成拠点のとりまとめ等共同利用・共同研究の環境整備を実施した。消費電力量が多いスーパーコンピュータを活用した研究推進を旨とする当拠点にとって、震災による電力危機は非常に深刻であり、今年度の運営は大変厳しかった。これを克服するため、全国に分散したネットワーク型拠点の利点を活かし、大学間で計算資源の融通を行う試みを行った。この試みの一つとして、当センターでは、同様のシステムを有する大阪大学と計算資源を共有できる基盤の構築や、遠隔配信による講習会の共催を行った。その結果として、共同利用・共同研究の協力体制をより堅固にすることができた。また、当センターでは、教員と技術系職員が連携して、当センターを利用する共同研究を実施する体制を整備している。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

○拠点全体

当拠点課題審査委員による中間・最終審査をとおして、各課題に対する評価と審査コメントや研究遂行に関するアドバイスを実施した。

研究者等に対する情報提供

○拠点全体

当拠点全体のホームページを整備し、共同研究テーマの案内、共同研究の成果及び活動内容を広報するほか、シンポジウム開催や共同研究公募を各学会のメーリングリストを通じて広範囲に案内している。特に、実施課題の研究概要紹介、中間報告書、最終報告書等をホームページ上で一般にも公開し、当拠点での研究成果を参照できるように整備している。

○サイバーサイエンスセンター

当センターにおいても、研究課題公募、シンポジウム開催案内等の広報活動をホームページ、メーリングリスト等を用いて積極的に行っている。また、当共同研究の成果を広く世に発信するために、研究成果を広報誌 SENAC に掲載している。

<教育関係共同利用拠点>

【高等教育開発推進センター】

共同利用拠点の目的・役割をどう果たしたか

国内各高等教育機関に向けて教職員の能力開発プログラムを提供し、日本の大学教育の質的向上を図る拠点として認定され、大学院生に対する大学教員養成プログラム（PFFP）や、PD（大学教員の専門性開発）活動のリーダー養成プログラム、SD（職員の専門性開発）プログラムの研究・開発・実施を三位一体で進めた。①大学教授資格の国際比較、大学教員のキャリア形成調査、教育マネジメントに関する国際動向など7件の調査研究を推進、②部局のFDプログラムなど14科目のプログラムを開発、③平成22年度のプログラム開発に基づく42のセミナー・ワークショップを実施、④アメリカ・UCバークレー及びオーストラリア・メルボルン大学の大学教員準備プログラムへ15名の大学院生と3名の新任教員を派遣、⑤カナダ・クィーンズ大学へ11名の教育マネジメント・リーダーを派遣した。また、大学教員の能力開発に関するPDブックレット2冊を東北大学の全教員及び博士課程大学院生全員と全国のFDセンターに送付、教育マネジメント、高大接続に関する研究書（東北大学高等教育ライブラリ）2冊を発行した。

共同利用拠点の利用状況

拠点プログラムは、大学教員のキャリアステージと高等教育のリテラシー形成、専門教育での指導力形成、学生支援力形成、マネジメント力の4分野・13のカテゴリーに区分され、23年度は、49のセミナー・ワークショップ・シンポジウムに、国内外あわせて51大学・機関から延べ1,523名が参加した。

共同利用拠点を活用した教育効果

拠点プログラムの参加者の能力向上がもたらす最終的な教育効果の測定にはまだ至っていないが、参加者アンケートの結果からは、おおむね80%が各種セミナー等の参加を通してそれぞれの主題に関する新しい知識・情報を得た、受講して満足したとの回答を寄せている。英語での授業法ワークショップでは、G30の英語での授業実施に貢献し、留学生への論文指導など教員個人レベルでのスキルアップと、外国語教育、倫理教育の分野での新しい授業開発などの効果が表れている。

大学間連携への貢献状況

アメリカ (UC バークレー、イリノイ大学)、オーストラリア・メルボルン大学とプログラム開発・実施に関する継続的な連携を行ったほか、オクスフォード大学などイギリスの諸大学に訪問調査を行った。アメリカ、オーストラリア、欧州大学協会 (質保証)、アメリカ大学院協会 (大学院教育) から専門家を招聘してシンポジウムを開催するなど、国際交流を進めた。また、メルボルン大学と共同で豪州首相日本対象教育支援プログラムに採択された。

本学を含む教育関係共同利用拠点での連携事業を進め、共同で大学マネジメント人材の調査を企画・実施 (東北大学・名古屋大学・京都大学・愛媛大学・広島大学) したほか、東北地域大学教育推進連絡会議を通じて東北地域の大学との恒常的連携を強めてきた。また、教育マネジメント力開発のために、同志社大学・北海道大学・大阪府立大学・名城大学の大学間連携プロジェクトとの連携について協議し、アメリカ・イギリス・オーストラリアの Institutional Research の共同調査を実施した。

【複合生態フィールド教育研究センター (川渡フィールドセンター)】

共同利用拠点の目的・役割をどう果たしたか

当拠点は、「食」と「食を支える環境」の調和について理解できる学生の育成を図るために、川渡フィールドセンターの広大な教育研究施設を活用し、広く他大学の学生に「フィールド環境学」「食育」等に関わる教育を実施している。①レディメイド型 (他大学提供用に作成) ②オーダーメイド型 (他大学の求める教育内容に合致するように作成) ③ギャザリング型 (本学の教育科目の講義・実習に他大学生が加わる) のそれぞれのプログラムに他大学・高専等から受講があり、単位取得を希望する他大学の学生については、学都仙台コンソーシアムの単位互換制度に基づいて単位を認定した。また、一部の高専学生については、インターンシップの一部として環境試料分析等に関わる講義・実習を行った。

共同利用拠点の利用状況

23年度は、宮城大、仙台白百合女子大、東京大、一関高専、沖縄高専からの利用があり、共同利用拠点としての新たな教育科目や利用大学の要望に応じた教育プログラム等を提供した。

共同利用拠点を活用した教育効果

実施した3種類のプログラムに参加した学生から得たアンケートによると、ほぼ100%の学生がフィールドでの体感を通じた環境教育プログラムに大きな刺激を受け、「食を支える環境」についての理解を深めることができたと述べていた。また、食料をめぐる環境問題が多くの複雑な要因の相互作用であることを学び、さらに学習意欲が高まったと述べる学生も多く、所期の教育効果が得られている。

大学間連携への貢献状況

センターで実施可能なフィールド講義、実習等の素材を提供し、他大学教員の教育目的に沿う実習となるよう支援するプログラムを実施し、可能な限り他大学の教員や実習を支援している。

【浅虫海洋生物学教育研究センター】

共同利用拠点の目的・役割をどう果たしたか

北東北唯一の宿泊利用の出来る臨海実習施設として、主に東北地方各大学へ臨海実習を提供し、また、海産動物をテーマにした卒業研究、修士論文作成に生物材料、実験施設、及び情報を提供した。本年度は特に、震災のため東北太平洋沿岸の沿岸実験施設が使用できない状況にあるので、従来これらの施設を利用して行われてきた教育研究活動を積極的に受け入れた。

共同利用拠点の利用状況

臨海実習では新規実施校2校を含め、延べ360人に、宿泊及び船舶使用を含む臨海実習を提供した。高校3校に4回のサイエンス・パートナーシップ・プログラム (SPP)、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) を実施した。震災援助により延べ130人、卒論修論等で延べ1,300人が利用した。その中で、外国人利用者は延べ110人であった。また、次年度の教育、実習関係利用の公募を実施し、早期に利用調整を行うことにより、更なる利用の効率化を図った。

共同利用拠点を活用した教育効果

共同利用拠点化を受け、積極的なアナウンスを行うことで、実習利用校が増加し、専門的な海洋生物学の知識を習得した学生が増えた。このことにより、当センターの認知度が高まり、講演会、シンポジウム等で、海産動物を紹介する機会も増加した。さらに、新聞報道等を通じて海産動物を紹介したことで、関係機関だけでなく、社会一般に陸奥湾を中心にした海洋生物への関心が高まった。

大学間連携への貢献状況

臨海実習利用校及び卒論修論等で当センターを利用する研究者に便宜を図り、情報交換を行う場として、東北海洋生物学教育コンソーシアムを立ち上げweb上で情報交換の場を提供した。同時に、利用者からの意見聴取のアンケートを実施し、実習ニーズの探索や、利用状況等の改善のための情報収集

を開始した。これらに関する他大学等からの問い合わせに対応し、利用の便宜を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報提供、その他の業務運営に関しては、それぞれ年度計画に沿って業務を着実に遂行したほか、東日本大震災による影響を最小限に止め、さらに復旧・復興に向け様々な取組を行った。詳細な実施内容については、各特記事項を参照されたい。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 大学運営システムの機能強化を図る。 ② 大学を支える人材の確保・活用を図れる人事システムを構築する。 ③ 安定した財政運営を図りながら、学内資源の効果的な配分体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【44】 迅速かつ効率的な戦略展開力の強化を図るため、戦略的な法人経営体制を整備する。	【44】 理事・副学長・部局長の達成目標を明示した評価の実施等のほか、必要に応じて組織体制等の整備を図る。	III	
【45】 監査結果に基づく業務改善を図る実効性ある仕組みを整備するため、内部監査体制を充実する。	【45】 監査の効果的実施に向けた取組に努める。監査結果の業務改善への活用とそのフォローアップの強化等を図る。	III	
【46】 国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を多様な方法で確保する仕組みを教員のキャリアパスに適切に組み込んでいく。	【46】 総長特命教授制度等の各種教員制度を運用する。新たなキャリアオプションの設定等を行う。	III	
【47】 本学の戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目指して、東北大学式人事処遇システムを立案し、実行する。	【47】 雇用管理及び給与等のシステムの検討等を行い、必要に応じて実施する。	III	
【48】 評価については、職種等の特性を踏まえて適切に実施し、必要に応じて改善を行う。	【48】 教員評価の優れた取組について、各部局は必要に応じて導入を図る。また、職員人事評価について、必要に応じて改善を加えながら継続的に実施する。	III	
【49】 男女共同参画の推進に向けて、目標の設定、育児と仕事の両立支援策の導入など、総合的・計画的な取組を推進する。	【49】 女性教員比率向上及び育児と仕事の両立支援策について必要に応じ見直し、拡充を図る。特に、これまで自然科学系の女性教員に限って取り組んできた両立支援策（ハードリング支援事業）の一部で、支援対象を文系や男性教員にも拡大する。	III	
【50】 中長期財政計画をベースに、予算編成を通じて基盤的な経費と戦略的な経費の調整を行う。	【50】 全学的基盤経費と総長裁量経費等の調整を必要に応じて行う。	III	
【51】 総長裁量経費の戦略的・重点的な投資を行う。	【51】 総長裁量経費の方針を必要に応じて見直し、戦略的・重点的な配分を行う。	IV	
【52】 部局マネジメントに連動する資源の配分を行う。	【52】 必要に応じて評価指標を見直し、部局評価の実施、評価結果に基づく傾斜配分を行う。また、必要に応じて部局の業務改善努力を支援する。	III	
【53】 大学の学術領域、価値観の多様性、基礎研究の重要性などに配慮しつつ、全学として機動的・戦略的な人件費配分や人材配置等を可能とする仕組みを整備する。	【53】 人件費配分や人材配置の継続的な見直しを行い、必要となる措置の実施等に努める。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 業務プロセスの改革、事務機構の再構築等により事務等の効率化・合理化を図る。
------	---

中期計画	年度計画		ウエイト
【54】 業務プロセスの改革を支える全学的に統合・一元化された情報基盤の整備を進めながら、業務プロセスの改革を進める。	【54】 グループウェアシステムを活用した申請書類の電子化等を図り、業務プロセスの見直しを進める。	III	
【55】 組織・人事マネジメントの改革を進める。	【55】 組織・人事マネジメントについて検討し、必要に応じて見直しを行う。スキルアップ等の研修を円滑に実施する。	III	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

総長裁量経費の戦略的・重点的な配分

○総長裁量経費により、新たに「災害復興・地域再生重点研究事業構想」枠を設け、8大プロジェクト（災害科学国際研究推進・地域医療再構築・環境エネルギー・情報通信再構築・東北マリンサイエンス・地域産業復興支援・復興産学連携推進・放射性物質汚染対策）のスタートアップ経費として配分したほか、復興アクション支援経費として各部局が自発的に取り組む復興支援策に配分するなど、戦略的・重点的な配分を実施した。

全学ポータル・グループウェア（東北大学ポータルシステム）の利用拡大

○平成22年度から稼働した「東北大学ポータルシステム」に新たに下記のとおり機能を追加し、更なる業務運営の効率化や学内情報共有の円滑化、教職員へのサービス性の向上を図った。

- (1) 既存システム（図書館情報処理システム、動物・遺伝子実験Webシステム）と連携することにより、一度の認証処理でこれらのシステムの利用が可能になり、利便性が向上した。
- (2) 出退勤管理、休暇・超勤申請とその承認事務等の電子化を図るため、勤務時間管理システムを導入し、試行運用を行うとともに、平成24年度からの本格実施の準備を行った。
- (3) 学内情報伝達の標準化、アーカイブ化及び電子メール件数の削減などを目的として、情報伝達アプリケーションの運用を開始した。業務連絡等を同アプリケーションに移行させることにより、業務情報の集約化を進めた。
- (4) 平成22年度から段階的に導入した予算照会システムの本稼働を開始した。教員が同システムにアクセスすることにより、各研究室等に配分された予算（運営費、受託研究費、科研費、寄附金等）の執行状況を確認することができ、より計画的に予算を研究に活かすことが可能となり、また会計事務の簡素化が図られた。

次世代女性研究者育成への取組

○自然科学系10部局に所属する女子大学院生をサイエンス・エンジェルとして任命し、小・中・高等学校などへの出張セミナーやオープンキャンパスイベントへの参加を行うとともに、宮城県、仙台市などの行政機関や企業などの教育活動と連携し体験型科学イベントを企画・実施する等、科学の楽しさや魅力を伝える活動を通して次世代を担う女性研究者育成支援に取り組んでいる。その活動が認められ、平成23年7月に「ロレアル・ユネスコ女性科学者日本奨励賞特別賞」を受賞した。

国際的なプレゼンス向上に関する取組

○APRU、T. I. M. E.、AEARUの事業に積極的に参画し、国際水準の加盟大学とのネットワークを強化したほか、研究集会・学生交流事業にも積極的に参加し、外国人研究員・留学生の受入れ等に資する活動を展開した。また、国際水準の大学・研究機関と戦略的な学術交流協定の締結を行い、国際共同研究等、国際学術交流の推進を図ったほか、大学間協定校等と連携して、協定締結記念事業や本学のPR事業等を開催した。これらの取組が、東日本大震災に対するネガティブなイメージを払拭することにつながり、研究者・学生の国際交流や外国人研究員の受け入れの推進が図られた。

ディスティングイッシュトプロフェッサーの選出

○本学の教授のうち、その専門分野において極めて高い業績を有し、かつ、先導的な役割を担うものをディスティングイッシュトプロフェッサーとし、その活動を支援することにより、優秀な人材の確保及び活用のための環境の整備を図り、もって本学における教育研究の一層の推進及び社会への貢献に資することを目的として平成19年度に立ち上げた制度であるが、選考基準に新たに「業績が国際的に極めて顕著であること」を付加し、第2期のメンバー17名を任命した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部研究資金の一層の獲得を図るとともに、自己収入の増加を図る。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【56】 外部資金の拡充を図るため、外部資金獲得の支援体制を強化する。	【56】 競争的資金等の獲得に関する支援体制の強化について、検討を継続しつつ、その結果を踏まえ可能なものから実施する。	III	
【57】 東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組を強化する。	【57】 卒業生等との連携を進めることにより東北大学基金の拡充に努める。寄附目的に沿った事業を進める。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ① 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日)に基づき、人件費削減の取組を行う。
	(2) 人件費以外の経費の削減 ① 管理的経費を削減する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【58】 総人件費改革の実行計画による平成22年度までの削減目標を達成するとともに、平成23年度までの削減を継続する。	【58】 総人件費改革の基準となる人件費予算相当額の削減を継続する。	III	
【59】 管理的経費の削減を徹底するため、業務内容や業務方法の見直しを行う。	【59】 購買業務の効率化、グループウェアシステムを活用した申請書類の電子化等を行い、管理的経費の削減に向けた業務内容や業務方法の見直し等を進める。	III	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

- 中期目標 ① 最善の資産運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【60】 資産運用体制を整備し、外部専門家の助言も得ながら資産運用管理を行う。	【60】 現行制度下において最善の資産・資金運用を推進するとともに、外部専門家等の助言を得るなどし、更なる資産・資金の有効活用に努める。	III	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

迅速な被害状況の確認及び財源確保

○東日本大震災による設備等の被害からの復旧整備については、継続的な調査により被害・復旧状況の把握に努めるとともに、復旧に必要となる財源を確保した。また、教育研究用設備等の復旧に伴う会計経理事務の特例措置を講じるとともに、学内実務担当者を対象とした連絡会議において、その措置内容を周知する等、速やかな教育研究環境の復旧に向けた取組を実施した。

震災復興支援基金の立ち上げ及び寄付金の活用

○震災直後から本学に寄せられた「東日本大震災寄付金」を、平成23年10月からは東北大学基金「震災復興支援基金」として、被災学生への支援等に継続して活用することとした。主な活用状況は以下のとおり。

(1) 被災した学生に対する緊急支援奨学金

東日本大震災により学資負担者等が被災した学生661名に対し、平成23年6、7、9、11月に順次支給。

(2) 被災した学部等における復旧費用

学部等において、破損した研究機材、消耗品等の購入などに使用。

(3) 東北大学元気・前向き奨学金制度

学資負担者が被災して経済的に修学が困難となっている学生を対象に、月額10万円支給。(返還義務無し。支援期間は被災状況に応じ、1年間～最短修業年限。)

財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

○財務レポート2011を作成し、本学の財務状況について学内周知するとともに、学外に広く配布し、本学のホームページ上においても公開した。

○大学運営の改善に資することを目的として、例年、四半期毎に運営企画会議において収支ベースの財務状況報告を行っている。

○公認会計士とコンサルティング契約を結び、専門的見地による財務分析を行い、事務職員を対象とした講習会を開催することにより、財務状況の把握に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価の内容等の充実を図り、評価結果を大学運営の改善等に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【61】 自己点検・評価の行動計画を策定し、定期的を実施する。	【61】 自己点検や外部評価を実施した部局において、課題等について改善を図り、部局運営等への反映に努める。	III	
【62】 世界的視点からの外部評価を取り入れる。	【62】 欧州大学協会機関別認証評価プログラムの評価結果の分析に基づき、大学運営へのフィードバックを図る。	III	
【63】 全学及び部局に対する評価の結果を踏まえて、大学の業務運営や教育研究活動等の改善に活用する。	【63】 新たな評価指標に基づいた部局評価を実施し、評価結果を各部局へフィードバックする。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	① 研究・教育成果等の積極的発信を行う。
--------------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【64】 東北大学機関リポジトリ (TOUR) を整備・充実する。	【64】 本学が生産した研究・教育成果の収集と東北大学機関リポジトリ (TOUR) への登録を進める。学内外の学術情報データベースとTOURとの連携等に努める。	III	
【65】 研究成果をホームページやサイエンスカフェ等から発信する。	【65】 広報戦略推進室会議を中心としたホームページの充実、関係部局等と連携・協力したサイエンスカフェ等、可能なものから実施する。	IV	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

復興広報キャンペーンの実施等

- 東日本大震災後、本学の教育・研究等について地震、津波及び放射能の影響等に関する誤った風評が見受けられたため、これらの風評を払拭し、本学の教育力、研究力、そして社会貢献力を更に大きく飛躍させて、人類社会に貢献していく本学の役目を国内外に示すため、東北大学復興広報キャンペーンを実施した。キャンペーンを効果的に展開するため、被災と復旧及び創造的復興の状況について、外部説明、行事配布物等のための統一コンテンツ等を作成した。また、復旧に励む学内関係者を鼓舞するとともにホームページや動画などを作成し、国内外に東北大学の正確な情報発信をした。
- 被災地での経験、活動を通して得てきた知見と教訓を世界に向けて発信することを目指して、国連在日諸機関との共催により、「国連デー@東北大学：東日本大震災からの復興、そして新生 ～東北から世界へ」と題したシンポジウムを開催（10月24日）した。東北大学、神戸大学及び企業からは防災・復興・新生への実践報告と提言、被災地の自治体とともに支援を行った国連の関連機関、NGO、及び労働組合からはパートナーシップで取り組むことの意義や有用性、現地のボランティア活動に参加した大学生からは自らの経験が語られ、最後に、参加した神戸大学・佛教学大学・東北大学学生代表によるメッセージを「ユース宣言」として世界に発信した。教職員、学生、市民の方々を含め約700人が来場した。なお、このシンポジウムのグッドプラクティスは、国連広報センターで取りまとめられ、リオデジャネイロ州（ブラジル）で開催された「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」で配付された。
- 「学問をもっと身近に、もっと楽しくする」講演会として、サイエンスカフェ（月1回）及びリベラルアーツサロン（隔月）を継続して実施した。特に、5月には「サイエンスカフェ+リベラルアーツサロン・スペシャル～東日本大震災～東北大学研究者からの報告」を2度開催し、また、理学研究科の出前講座「3・11地震と放射性物質の拡散について」を共催する等、地震発生のメカニズムや震災後の様々なリスクへの対応等、市民の関心の高い事項について、本学の研究成果を報告した。また、仙台市以外では、(財)東北活性化研究センターとの共催により、サイエンスカフェ in 福島「あなたにとってのスマートグリッドとは？～太陽光発電や風力発電の電気を上手に送り届ける～」を開催した。
- 震災後の復旧過程の中でも、附置研究所等の最新の研究成果に触れる機会を一般市民に提供するため、「片平まつり」を開催した。5附置研究所と東北アジア研究センター、原子分子材料科学高等研究機構及び史料館の8施設に、2日間で前回（平成21年度）を約2,700名上回る延べ17,230名の来場者があり、本学の研究成果を広く学外へ発信するとともに、児童等に科学技術への興味を持たせるなど、教育的な効果もあった。

部局評価による傾斜配分の継続的な実施

- 毎年、その時点において優先的に取り組むべき項目を評価指標として部局評価を実施し、評価結果により研究科長等裁量経費の傾斜配分を行っている。平成23年度には、新たに、外国人教員・研究員比率、第1期中期目標期間の教育研究現況評価結果への対応状況、東日本大震災への対応状況を評価指標とした。

教育研究活動等に係る情報の公表

- 学校教育法施行規則の改正により公表を義務付けられた教育研究活動等の状況については、必要な情報を本学 HP 上に積極的に公表した。

公式 Twitter 及び Facebook の開設

- 本学の教育研究活動、地域貢献等の情報をよりリアルタイムに発信するため、ソーシャルネットワークシステムを活用した情報発信に着目し、6月から本学公式の Twitter による情報発信を開始するとともに、その後も Facebook を開設する等、情報提供の手段を多様化した。さらに、校友会組織である校友会においても、1月から Twitter による情報発信を開始した。これらの利用者と双方向の交流が可能になり、情報が拡散（宣伝）される等の効果があった。

図書館サービス評価調査の実施

- 北米研究図書館協会が提供している図書館サービスの質を計るためのツール「LibQUAL+」を利用し、本学構成員に対しアンケート調査を実施した。最低限のレベルと望ましいレベルにより設定された許容範囲に対して、実際のサービスレベルがどの位置にあるかを見ることで、図書館利用者のそのサービス項目への期待度と満足度を推定することができた。また、当ツールは、世界1,200以上の図書館で利用された実績があるため、他館と比較することで自館の強みと弱みを認識することができたことにより、今後の図書館運営に反映することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 国際水準のキャンパス環境を整備する。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【66】 各キャンパスの特性を踏まえたビジョンやマスタープランに沿った整備計画の具体化を進める。	【66】 東日本大震災により被災した各キャンパスの災害復旧に努めるとともに、川内キャンパスマスタープランに係る次期の短期優先整備計画案の策定を進める。	III	
【67】 青葉山新キャンパスの整備に際しては、雨宮キャンパス等の地価状況や立地価値を踏まえた再評価に基づき資金計画の見直しを行い、整備手法と資金計画を立案して進める。	【67】 青葉山新キャンパス整備事業を推進する。整備事業進捗に応じ、資金計画を見直す。また、建物建設工事着手に向け、東日本大震災の災害復旧に努めるとともに、開発許可に関する諸手続を進める。	III	
【68】 施設設備の整備ニーズに関する点検評価を行い、整備事業のプランを策定し、計画的に進める。なお、進行中のPFI事業については確実に推進する。	【68】 東日本大震災の災害復旧及び当該年度の事業を推進する。整備ニーズを調査し、東日本大震災の被災状況を踏まえ、次年度の整備事業計画及び基幹設備等の次期更新計画の策定を進める。	III	
【69】 施設設備の更なる高効率な活用を促進する。	【69】 施設設備の効率的な運用に努める。共同利用スペースの運用ルール策定、研究設備の共同利用の促進策等、可能なものから実施する。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境保全・安全管理に関する目標

中期目標 ① 環境と安全に配慮したキャンパスの整備を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【70】 地球環境に優しいエコキャンパスを目指して、本学にふさわしい環境マネジメントシステムを導入する。	【70】 環境マネジメントシステム実施案について導入可能な組織（学科、部局、事業場等）から試行を図る。	III	
【71】 環境保全・安全管理体制の更なる質の向上を図るため、環境保全・安全管理を一元的に管理する組織体制の充実を図る。	【71】 環境・安全推進センターの活動の充実を図る。	III	
【72】 二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーに取り組むため、「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を着実に実行する。	【72】 「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」に基づく年度計画の実施に努める。	III	
【73】 災害に強いキャンパスを目指して、「東北大学地震対策基盤プロジェクト」を実行し、学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練を実施する。	【73】 地震警報システムの拡充及び安否確認システムへの登録促進を図り、地震対策の周知活動に努めるとともに、実践的訓練を推進する。東日本大震災への対応の検証を開始する。	III	
【74】 交通、防犯などの点で安心できる快適なキャンパスづくりを進める。	【74】 公共交通の利用促進及び交通安全・防犯の確保に向けた学内及び関係機関との協議等を行い、必要な施策を実行する。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ① コンプライアンスの徹底を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【75】 コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスの周知徹底を図る。	【75】 コンプライアンスの周知徹底を推進し、コンプライアンス推進体制の充実を図る。	IV	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

④ 情報基盤等の整備・活用に関する目標

中期目標 ① 大学運営の基盤となる情報基盤の整備、情報セキュリティ対策の推進等を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【76】 「東北大学情報化推進アクションプラン」を着実に実行する。	【76】 情報基盤の安定的な運用に努める。情報化推進アクションプランの評価を行う。	III	
【77】 情報セキュリティ対策の体制の整備を図る。	【77】 情報セキュリティ対策の強化に必要な具体的な規則を検討する。	III	
【78】 図書館を本学の学術情報の拠点と位置付け、それにふさわしい図書館機能の改善を図る。	【78】 図書館サービス、学術情報、ラーニング・コモンズを始めとする自主学習環境等の整備に努める。自己点検・評価等による業務の現状把握を行う。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標 ① 東北大学ネットワークの形成を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【79】 東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感の創成を図るための活動を展開する。	【79】 広報戦略推進室会議を中心とした関係部局等との連携・協力による事業内容の検討と立案を行い、可能なものから実施する。	III	
【80】 東北大学校友会を中心とした校友へのサービスを通じて大学と卒業生の連携を強化する。	【80】 校友サービスに関する事業内容の検討と立案を行い、可能なものから実施する。	III	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

コンプライアンス推進体制の強化

○コンプライアンス推進体制を強化するため、本部事務機構に新たにコンプライアンス推進部（法務課・安全保障輸出管理室・利益相反マネジメント事務室）を設置するとともに、以下の教育及び指導、注意喚起等のための取組みを通じて、コンプライアンス活動の推進を図った。

(1) 教育：事務系職員を対象とした法規担当職員研修を実施し、コンプライアンスの考え方等に関する基礎的な知識の浸透を図った。また、安全保障輸出管理については専門的かつ実践的な内容からなる新たな職能別研修会を開催するとともに、利益相反マネジメントについては最新の話題についての情報提供を目的としたセミナーを開催することにより、それぞれの分野についてより効果的なコンプライアンスの普及啓発を図った。さらに安全保障輸出管理については、「教育の基本方針」を策定し、教育の目的、目標、実施体制等を定めることにより、体系的な教育体制を整備した。

(2) 指導、注意喚起等：安全保障輸出管理については新たに「監査の基本方針」を策定することにより、安全保障輸出管理上のコンプライアンスに関する体系的な監査体制を整備した上、定期監査を実施し、不適切な対応のあった部局への指導・改善要請を行うとともに、監査の結果を報告書として取りまとめ、学内限定で公開することにより、情報の共有化を図った。また、利益相反マネジメントについては「潜在的利益相反関係にある教職員が行う産学連携活動」に対して、対応が必要となる教職員本人に対する注意喚起を行った。

東京電力福島第一原子力発電所事故対策

○東北大学東京電力福島第一原子力発電所事故対策本部を設置し、仙台市内及び宮城県南地区の空間線量を継続的に測定し、本学HP上で公開した。また、宮城県、仙台市や福島市をはじめとする多くの自治体からの依頼を受け、水道水、農産物、水産物及び小中学校のプールの水等の放射線量測定を実施したほか、幼稚園、小学校、公園等の汚染土除去・除染の指導を行った。なお、事故調査には、本学が開発したロボットが活用された。

東日本大震災後の社会貢献等への取組

○東日本大震災復興構想会議（内閣府）をはじめ、被災自治体の復興会議等へ延べ29名の本学教員が参画し委員長等を務めている。日本の再生や街・集落再建、防災等について、専門家としての立場から、復興に関する指針等の策定に積極的に貢献している。また、除染、塩害対策、カウンセリング、身元不明遺体照合等、復興に向けた様々な取組を進めている。

節電への取組

○夏期の電力使用制限に対応するため全学を挙げて省エネルギー対策に取り組んだ。電力需給対策本部を立ち上げ、電力モニタリングシステムを用いて使用量をリアルタイムに把握することにより、制限値が超過しないよう管理し、省エネルギー対策に係る目標を達成した。

キャンパス内全面禁煙の実施

○平成22年10月に喫煙及び受動喫煙による教職員、学生等の健康被害を防止するための衛生対策として「東北大学キャンパス内全面禁煙宣言」を行い、「禁煙ロードマップ」及び「各事業場の禁煙推進実行委員会の活動ガイドライン」等に基づき1年間の周知・啓発期間を設けて、平成23年10月1日より、教職員と学生の総数2万人以上の大規模大学では初めてキャンパス内全面禁煙を実施した。

安全確保及び通学利便性の向上に向けた取組

○学生の通学の利便性や交通安全の確保の観点から、分散しているキャンパス間を結ぶ「キャンパスバス」の無料運行を開始した。マイクロバス及び市営バスチャーター便で運行し、学生の通学や講義・課外活動等、教職員の公務・講義等でのキャンパス間移動に活用され、平日は平均1,000人を超える利用者（乗車率約71%）があり、特に学生寄宿舍等がある三条地区とキャンパス間を結ぶルートの乗車率は約103%であった。なお、この取組は、平成18年度に特任教授として任用したマーティ・キーナート氏が、外国人及び民間企業マネージャーとしての視点で本学活動を分析した結果を踏まえて提言した事項の一つであり、外部有識者の意見を大学経営に活かしたものである。

○学生の交通事故防止及び安全確保のため、仙台市交通局の協力により、定額で市営バス、地下鉄が乗り放題になる学生向け「学都仙台市バス（+地下鉄）フリーパス」や降雨時にバスを増発する「レイニーバス」等の運行を実施し、公共交通機関の利用を促進させた。また、交通マナーの改善を図るため、学生寄宿舍等のある三条地区から川内キャンパスへの通学途中でもある小学校前交差点及び高等学校前交差点の2ヶ所に、週3回（12月12日～翌1月30日）交通指導員を配置し、自転車運転等の交通指導を行った。

○安全で安心なキャンパスづくり及び環境保全の観点から、片平キャンパスへの車両入構有料化について協議・検討し、平成24年4月から有料化することを決定した。

Ⅱ 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 122億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 122億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83・宮城県仙台市太白区長町字越路19番1200）12,810.30㎡を譲渡する。 ・旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目50番1）8,657.13㎡を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。 2 外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83・宮城県仙台市太白区長町字越路19番1200）12,810.30㎡を譲渡する。 3 旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目50番1）8,657.13㎡を譲渡する。	1 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費3,963百万円の長期借入れに伴い、本学病院の敷地83千㎡、建物111千㎡について、(独)国立大学財務・経営センターへ担保に供した。 2 外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83・宮城県仙台市太白区長町字越路19番1200）12,810.30㎡について、一般競争入札により譲渡を行うべく市場調査を行ったが、市況の低迷により取得要望が確認できず、また、他に有効な譲渡方式が見出せなかったため、譲渡を行わなかった。 3 旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目50番1）8,657.13㎡を一般競争入札により、譲渡した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成22年度利益剰余金について、文部科学大臣による繰越承認額1,802百万円を目的積立金として積み立てた。また、教育研究の質の向上に資するため、前中期目標期間繰越積立金より2,712百万円を取り崩し、インテグレーション教育研究棟の建物整備等を実施した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・青葉山 工学系実験棟改修 ・病院 外来診療棟改修 ・病院 基幹・環境整備 ・三条学生寄宿舎施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・外来検査・治療システム ・高機能金属ガラス作製・評価システム 	総額 6,797	施設整備費補助金 (2,020) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,931) 国立大学財務・経営センター交付金 (846)	<ul style="list-style-type: none"> ・星陵 メディカルサイエンス拠点施設 ・片平 総合研究棟改修(流体科学系) ・病院 外来診療棟改修 ・病院 基幹・環境整備(屋外電力線更新等) ・三条1団地学生寄宿舎施設整備等事業(PFI) ・営繕事業 ・青葉山他 災害復旧事業 ・三条 ユニバーシティハウス三条II ・三条他 応急学生寄宿舎整備事業 ・片平 総合研究棟改修(学術資源拠点、多元研) ・青葉山 災害復興・地域再生重点研究拠点施設 ・星陵 地域医療・被災地支援教育研修センター ・川渡 地球温暖化防止フィールド教育研究施設 ・青葉山他 災害復旧事業II ・外来再開発関連検査治療システム ・胎児集中監視システム 	総額 37,279	施設整備費補助金 (34,393) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,710) 国立大学財務・経営センター交付金 (1,176)	<ul style="list-style-type: none"> ・星陵 メディカルサイエンス拠点施設 ・片平 総合研究棟改修(流体科学系) ・病院 外来診療棟改修 ・病院 基幹・環境整備(屋外電力線更新等) ・三条1団地学生寄宿舎施設整備等事業(PFI) ・営繕事業 ・青葉山他 災害復旧事業 ・三条 ユニバーシティハウス三条II ・三条他 応急学生寄宿舎整備事業 ・片平 総合研究棟改修(学術資源拠点、多元研) ・青葉山 災害復興・地域再生重点研究拠点施設 ・星陵 地域医療・被災地支援教育研修センター ・川渡 地球温暖化防止フィールド教育研究施設 ・青葉山他 災害復旧事業II ・星陵 先端研究施設 ・片平 先端研究施設 ・青葉山 工学系実験研究棟改修 ・星陵 総合研究棟改修(歯学系) ・三条 国際交流会館 ・三条 国際交流会館II ・外来再開発関連検査治療システム ・胎児集中監視システム ・中性子非弾性散乱装置 ・高機能金属ガラス作製・評価システム 	総額 15,236	施設整備費補助金 (9,744) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,964) 国立大学財務・経営センター交付金 (1,528)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・ (片平) 総合研究棟改修 (流体科学系) 東日本大震災の影響により工期を延長したため年度内の実績に差異が生じている。
- ・ (星陵) メディカルサイエンス拠点施設 東日本大震災の影響により予算化が遅れたため年度内の実績に差異が生じている。
- ・ (三条) ユニバーシティハウス三条Ⅱ 基礎構造等の検討に一定の設計期間が必要となっており、年度内の実績に差異が生じている。
- ・ (片平) 総合研究棟改修 (学術資源拠点、多元研) 構造等の検討に一定の設計期間が必要となっており、年度内の実績に差異が生じている。
- ・ (青葉山) 災害復興・地域再生重点研究拠点施設 基礎構造等の検討に一定の設計期間が必要となっており、年度内の実績に差異が生じている。
- ・ (星陵) 地域医療・被災地支援教育研修センター 基礎構造等の検討に一定の設計期間が必要となっており、年度内の実績に差異が生じている。
- ・ (川渡) 地球温暖化防止フィールド教育研究施設 基礎構造等の検討に一定の設計期間が必要となっており、年度内の実績に差異が生じている。
- ・ (青葉山他) 災害復旧事業Ⅱ 東日本大震災の影響による不落入札や資材入手困難等の理由により工期等が遅れたため年度内の実績に差異が生じている。
- ・ (星陵) 先端研究施設 繰越事業の執行実績により差異が生じている。
- ・ (片平) 先端研究施設 繰越事業の執行実績により差異が生じている。
- ・ (青葉山) 工学系実験研究棟改修 繰越事業の執行実績により差異が生じている。
- ・ (星陵) 総合研究棟改修 (歯学系) 繰越事業の執行実績により差異が生じている。
- ・ (三条) 国際交流会館 年度中に予算化されたことにより執行実績が生じている。
- ・ (三条) 国際交流会館Ⅱ 年度中に予算化されたことにより執行実績が生じている。
- ・ 中性子非弾性散乱装置 繰越事業の執行実績により差異が生じている。
- ・ 高機能金属ガラス作製・評価システム 繰越事業の執行実績により差異が生じている。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を多様な方法で確保する仕組みを教員のキャリアパスに適切に組み込む。</p> <p>(2) 国際水準の大学を支える人材の確保方策やスタッフ・ディベロップメント研修の実施など、人事マネジメントの改革を進める。</p> <p>(3) 戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目指して、本学に適した独自の人事処遇システムの構築に向けた検討を進める。</p> <p>(4) 公正で健全な教育・研究活動等の環境を整え、多様な努力が報われる評価体制を機能させることを狙いとして、公正で納得性の高い評価システムを整備し、実施する。</p>	<p>(1) 総長特命教授制度等の各種教員制度を運用する。新たなキャリアオプションの設定等を行う。</p> <p>(2) 組織・人事マネジメントについて検討し、必要に応じて見直しを行う。スキルアップ等の研修を円滑に実施する。</p> <p>(3) 雇用管理及び給与等のシステムの検討等を行い、必要に応じて実施する。</p> <p>(4) 教員評価の優れた取組について、各部局は必要に応じて導入を図る。また、職員人事評価について、必要に応じて改善を加えながら継続的に実施する。</p>	<p>(1) 総長特命教授：教養教育院に総長特命教授（教養教育）4名配置。また、本学退職（予定）教員から総長特命教授の人選を進め、平成24年4月から新たに2名配置（計6名）することを決定した。 教養教育特任教員：教養教育院に3名配置（兼務）。また、学内公募・選考を進め、平成24年4月から新たに3名配置（1名退職により計5名）することを決定した。 新たにシニア・ディスティングイッシュトプロフェッサー、リサーチ・プロフェッサー制度を導入した。</p> <p>(2) 「職員が最大限にパフォーマンスを発揮して組織的な生産性を向上させる仕組みを創る」ことを目標として、人事システム構築WGによる検討を重ね、組織・人事マネジメントの改革案に関する中間報告（2月）を行った。 研修については、年度当初は東日本大震災の影響で実施できる状況ではなかったが、職階別研修については、初任者、若手職員、中堅職員、係長、新任管理者の研修を実施した。また、自己啓発研修については、前年度と同様に、放送大学履修による研修とeラーニングによる研修を実施した。</p> <p>(3) 職員が最大限にパフォーマンスを発揮して組織的な生産性を向上させる仕組みを創ることを目的として、現状の人材マネジメントの問題点と課題の整理、改革案の検討を行い、中間とりまとめ（2月）を行った。</p> <p>(4) ほとんどの各部局において、必要に応じて改善を加えながら教員個人評価を実施した。また、職員人事評価について、教室系技術職員用及び医療系技術職員用（病院薬剤部）のマニュアルを改訂した。</p>

<p>(5) 女性教員の増員に向けた積極的かつ実効性のある目標の設定・実施、教職員の育児と仕事の両立支援策の導入など、男女共同参画の推進に向けた総合的・計画的な取組を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 283,992百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(5) 女性教員比率向上及び育児と仕事の両立支援策について必要に応じ見直し、拡充を図る。特に、これまで自然科学系の女性教員に限って取り組んできた両立支援策（ハードリング支援事業）の一部で、支援対象を文系や男性教員にも拡大する。</p> <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 4,376人 (役員及び任期付職員を除く。) また、任期付職員の見込みを 804人とする。 (任期付職員は、大学の教員等の任期に関する法律に基づくもの。)</p> <p>(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 47,388百万円</p>	<p>(5) 男女共同参画委員会と女性研究者育成支援推進室の連携により、女性教員比率の向上の取り組みを行った。特に自然科学系の女性教員に限って取り組んできた両立支援策（ハードリング支援事業）の一部で、支援対象を文系や男性教員にも拡大した。また、関連して科学技術人材育成費補助金「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」においても理・工・農系を中心に女性教員の採用に効果を上げており、(独)科学技術振興機構の中間評価において、全体で「A」評価を受けた。育児と仕事の両立支援策に関しても環境整備の面から保育園の増設の計画を行った。</p>
--	---	---

VI その他	3 災害復旧に関する計画
--------	--------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
	<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した施設・設備等の復旧整備を速やかに行う。</p>	<p>設備等の復旧整備については、継続的な調査により被害・復旧状況の把握に努めるとともに、復旧に必要な財源を確保した。</p> <p>また、教育研究用設備等の復旧に伴う会計経理事務の特例措置を講じるとともに、学内実務担当者を対象とした連絡会議において、その措置内容を周知する等、速やかな教育研究環境の復旧に向けた取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（青葉山他）災害復旧事業において仮設校舎の建設、崩落の危険性のあるのり面復旧等を計画どおり完了した。 ・（三条他）応急学生寄宿舎整備事業において応急学生寄宿舎の整備を計画どおり完了した。 ・キャンパス全体に係る施設・設備の補修復旧について計画どおり着手した。

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学士課程

学部の学科名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
文学部	人文社会学科	840	984	117
教育学部	教育科学科	280	304	109
法学部	法学科	640	710	111
経済学部	経済学科	540	} 1,162 }	} 108
	経営学科	540		
理学部	数学科	180	} 209 }	} 116
	物理学科	312		
	宇宙地球物理学科	164	} 514 }	} 108
	化学科	280		
	地圏環境科学科	120		
	地球惑星物質科学科	80	} 208 }	} 104
	生物学科	160		
医学部	医学科	649	688	106
	保健学科	608	606	100
歯学部	歯学科	328	340	104
薬学部	創薬科学科	240	} 378 }	} 105
	薬学科	120		
工学部	機械知能・航空工学科	936	1,112	119
	情報知能システム総合学科	972	1,053	108
	化学・バイオ工学科	452	521	115
	材料科学総合学科	452	536	119
	建築・社会環境工学科	428	456	107
農学部	生物生産科学科	360	} 683 }	} 114
	応用生物化学科	240		
学士課程 計		9,921	10,939	110

前期（修士）課程

研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科		178	173	97
文化科学専攻		64	67	105
言語科学専攻		28	32	114
歴史科学専攻		42	36	86
人間科学専攻		44	38	86
教育学研究科		86	77	90
総合教育科学専攻		72	66	92
教育設計評価専攻		14	11	79
法学研究科				
法政理論研究専攻		30	17	57
経済学研究科				
経済経営学専攻		100	128	128
理学研究科		524	589	112
数学専攻		76	84	111
物理学専攻		182	191	105
天文学専攻		18	28	156
地球物理学専攻		52	60	115
化学専攻		132	148	112
地学専攻		64	78	122
医学系研究科		184	196	107
医科学専攻（修士）		80	78	98
障害科学専攻		56	51	91
保健学専攻		48	67	140
歯学研究科				
歯科学専攻（修士）		12	17	142
薬学研究科		108	139	129
分子薬科学専攻（修士）		44	68	155
生命薬科学専攻（修士）		64	71	111
工学研究科		1,272	1,530	120
機械システムデザイン工学専攻		80	94	118
ナノメカニクス専攻		92	91	99
航空宇宙工学専攻		100	131	131
量子エネルギー工学専攻		76	91	120
電気・通信工学専攻		126	191	152
電子工学専攻		102	103	101
応用物理学専攻		64	80	125
応用化学専攻		52	75	144
化学工学専攻		68	61	90
バイオ工学専攻		38	49	129

金属フロンティア工学専攻	52	68	131
知能デバイス材料学専攻	74	96	130
材料システム工学専攻	60	75	125
土木工学専攻	86	90	105
都市・建築学専攻	90	125	139
技術社会システム専攻	42	35	83
バイオロボティクス専攻	70	75	107
農学研究科	218	284	130
資源生物学専攻	72	93	129
応用生命科学専攻	70	80	114
生物産業創成科学専攻	76	111	146
国際文化研究科	96	85	89
国際地域文化論専攻	30	19	63
国際文化交流論専攻	40	53	133
国際文化言語論専攻	26	13	50
情報科学研究科	280	332	119
情報基礎科学専攻	76	82	108
システム情報科学専攻	74	119	161
人間社会情報科学専攻	60	59	98
応用情報科学専攻	70	72	103
生命科学研究科	212	206	97
分子生命科学専攻	58	65	112
生命機能科学専攻	76	61	80
生態システム生命科学専攻	78	80	103
環境科学研究科			
環境科学専攻	170	224	132
医工学研究科			
医工学専攻	62	87	140
教育情報学教育部			
教育情報学専攻	24	32	133
前期(修士)課程 計	3,556	4,116	116

後期(博士)課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	135	198	147
文化科学専攻	48	68	142
言語科学専攻	21	37	176
歴史科学専攻	33	44	133
人間科学専攻	33	49	148
教育学研究科	54	98	181
総合教育科学専攻	48	84	175
教育設計評価専攻	6	14	233
法学研究科			
法政理論研究専攻	60	41	68
経済学研究科			
経済経営学専攻	60	72	120
理学研究科	390	284	73
数学専攻	54	39	72
物理学専攻	138	95	69
天文学専攻	12	9	75
地球物理学専攻	39	30	77
化学専攻	99	87	88
地学専攻	48	24	50
医学系研究科	573	649	113
医科学専攻(博士)	520	586	113
障害科学専攻	33	37	112
保健学専攻	20	26	130
歯学研究科			
歯科学専攻(博士)	183	166	91
薬学研究科	78	82	105
創薬化学専攻	30	30	100
医療薬科学専攻	27	35	130
生命薬学専攻	21	17	81
工学研究科	522	579	111
機械システムデザイン工学専攻	39	22	56
ナノメカニクス専攻	27	44	163
航空宇宙工学専攻	36	39	108
量子エネルギー工学専攻	33	32	97
電気・通信工学専攻	48	41	85
電子工学専攻	45	41	91
応用物理学専攻	33	28	85
応用化学専攻	24	31	129
化学工学専攻	21	26	124
バイオ工学専攻	15	14	93
金属フロンティア工学専攻	21	27	129

知能デバイス材料学専攻	30	53	177
材料システム工学専攻	24	34	142
土木工学専攻	36	42	117
都市・建築学専攻	24	37	154
技術社会システム専攻	39	48	123
バイオロボティクス専攻	27	20	74
農学研究科	111	101	91
資源生物学専攻	39	45	115
応用生命科学専攻	39	29	74
生物産業創成科学専攻	33	27	82
国際文化研究科	114	96	84
国際地域文化論専攻	33	31	94
国際文化交流論専攻	48	46	96
国際文化言語論専攻	33	19	58
情報科学研究科	126	118	94
情報基礎科学専攻	33	37	112
システム情報科学専攻	33	22	67
人間社会情報科学専攻	30	44	147
応用情報科学専攻	30	15	50
生命科学研究科	141	106	75
分子生命科学専攻	39	26	67
生命機能科学専攻	51	31	61
生態システム生命科学専攻	51	49	96
環境科学研究科	86	121	141
環境科学専攻	86	121	141
医工学研究科	30	48	160
医工学専攻	30	48	160
教育情報学教育部	15	22	147
教育情報学専攻	15	22	147
後期（博士）課程 計	2,678	2,781	104

専門職学位課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科			
綜合法制専攻（法科大学院）	260	207	80
公共法政策専攻	60	61	102
経済学研究科			
会計専門職専攻	80	81	101
専門職学位課程 計	400	349	87

歯学部附属歯科技工士学校

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
歯学部附属歯科技工士学校	40	39	98

年度計画に記載していない改組前の学科、専攻に所属する者

学士課程

学部の学科名	収容数
理学部	
地球物質科学科	3
工学部	
応用物理学科	2
電気情報・物理工学科	23
学士課程 計	28

前期（修士）課程

研究科の専攻名	収容数
薬学研究科	
生命薬学専攻	2
医療薬学専攻	3
創薬化学専攻	1
前期（修士）課程 計	6

後期（博士）課程

研究科の専攻名	収容数
法学研究科	
トランスナショナル法政策専攻	4
工学研究科	
機械知能工学専攻	1
後期（博士）課程 計	5

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満である理由

前期（修士）課程

- 教育学研究科においては、入学定員を超えた志願者があったが、学生の質の確保のために合格者の学力レベルを高く設定したことにより、収容定員に達していない状態となっている。
- 法学研究科においては、法科大学院及び公共政策大学院が設置されたため、これらへの進学者増加の反面として、進学者が激減した。平成23年度入学者から、定員を削減（20名→10名）し、定員規模の適正化を図るとともに、充足率の向上を目指している。これによって、充足率は、昨年度の43%から56.7%へと向上した。
- 国際文化研究科においては、東日本大震災の影響により多くの留学生合格者が入学を辞退したため、収容定員に達しなかった。

後期（博士）課程

- 法学研究科においては、法科大学院及び公共政策大学院が設置されたため、これらへの進学者増加の反面として、進学者が激減した。これに対応すべく、10月入学及び法科大学院修了者対象の入試など、進学者数の回復策を講ずるとともに、平成23年度から、法政理論研究コース（従来型の修士課程経由）、後継者養成コース（法科大学院経由）、国際共同博士課程コース（主に外国人対象）の3つのコースを設け、多様な人材を集める具体策を講じた結果、充足率は、昨年度の58%から68%へと向上した。
- 理学研究科、生命科学研究科においては、後期（博士）課程進学後の学費等の経済的負担、修了後のポスト不足及び就職難等により、進学者が減ったものと考えられる。
- 国際文化研究科においては、東日本大震災の影響により多くの留学生合格者が入学を辞退したため、収容定員に達しなかった。

専門職学位課程

- 法学研究科総合法制専攻（法科大学院）の定員充足率が低い理由は、法科大学院の修業年限が3年のところ、法学既修者が2年で修了することによる。法科大学院の入学定員80名（平成21年度までは100名）における募集上の目安は、法学既修者55名、法学未修者25名（平成21年度までは法学既修者55名、法学未修者45名）であり、そこから導かれる定員は、205名となる〔（法学既修者 55名×2）＋（法学未修者 25名×2＋45名）〕。これに基づいて計算すると、法科大学院の定員充足率は、101%となる。